## 平成22年第4回佐渡市議会定例会会議録(第2号)

平成22年6月15日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年6月15日(火)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(	(28名)											
	1番	松	本	正	勝	君	2番	中	Щ	直	美	君
	3番	中	村	剛	_	君	4番	臼	杵	克	身	君
	5番	金	田	淳	_	君	6番	浜	田	正	敏	君
	7番	廣	瀬		擁	君	8番	小	田	純	_	君
	9番	小	杉	邦	男	君	10番	大	桃	_	浩	君
1	1番	中	JII	隆	_	君	12番	岩	﨑	隆	寿	君
1	3番	中	村	良	夫	君	14番	若	林	直	樹	君
1	5番	田	中	文	夫	君	16番	金	子	健	治	君
1	7番	村	JII	四	郎	君	18番	佐	藤		孝	君
1	9番	猪	股	文	彦	君	20番	JII	上	龍	_	君
2	1番	本	間	千 佳	子	君	22番	金	子	克	己	君
2	3番	根	岸	勇	雄	君	2 4番	近	藤	和	義	君
2	5番	祝		優	雄	君	26番	竹	内	道	廣	君
2	7番	加	賀	博	昭	君	28番	金	光	英	晴	君

欠席議員 (なし)

金 子

地方自治法第121条の規定により出席した者 宏一郎 市 長 野 君 副市長 甲 斐 元 君 髙 也 教 育 長 臼 杵 或 男 君 総合政策監 齋 藤 元 彦 君 会計管理者 総務課長 本 間 佳 子 君 山 田 富巳夫 君 総合政策 行政改革 林 泰 中 Ш 和 明 小 英 君 君 島づくり推進課長 世界遺産推進課長

君

優

北

村

亮

君

財	務課長	伊	貝	秀	_	君	地域振興 長	計	良	孝	晴	君
交課	通政策長	佐々	木	正	雄	君	市民生活課長	佐	藤	弘	之	君
税	務課長	田	JII	和	信	君	環境対策課 長	児	玉	龍	司	君
社課	会福祉長	新	井	_	仁	君	高齢福祉 課 長	佐	藤	<del></del>	郎	君
農課	林 水 産 長	金	子	晴	夫	君	観光商工課 長	伊	藤	俊	之	君
建	設課長	渡	邉	正	人	君	上下水道課 長	和	倉	永	久	君
学課	校教育長	山	本	充	彦	君	社会教育課 長	渡	邉	智	樹	君
両管	津病院理部長	塚	本	寿	<u></u>	君	消 防 長	金	子	浩	三	君
教	育委員長	小	林	祐	玄	君						
事務局	職員出席者											_
事	務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	-	君
議係	事調査長	中	JII	雅	史	君	議事調査係	太	田	<u> </u>	人	君

平成22年第4回(6月)定例会 一般質問通告表(6月15日)

順	質 問 事 項	質	Î Î	<b>明</b> 有	者
	1 「改革宣言2009」(改革公約) について				
	「事後検証する」としている。評価の報告を求める				
	2 21年12月「佐渡市将来ビジョン」について				
	○ 第3章中「4.今後10年間の歳出改革による要削減額」に「⑴人件費につ				
	いては、職員定員の適正化と職員給与の見直しを行う。(中略) なお、見直				
	しに当たっては、予算から見た適正な総額を考慮しながら削減を進める。」				
	とあるが、具体的な説明を求める				
	① 「職員定員の適正化と職員給与等の見直しを行う」ことについて				
	② 「予算から見た適正な総額を考慮しながら削減を進める」ことについて				
	3 22年度予算の中で、人件費並びに物件費に含まれる賃金及び補助費など人件				
	費に準じる費用の総額				
1	4 「第2次佐渡市行政改革大綱」及び「同実施計画(集中改革プラン)」につ	祝		優	雄
1	いて	174		逻	<b>公</b> 胜
	実質公債費比率、学校給食の業務委託、ごみ及びし尿処理施設の業務委託、				
	企業・特別会計の健全化 (ケーブルテレビ、病院事業)、外郭団体の見直し及				
	び定員適正化計画などについて。2回目の質問以降各項目について詳細に尋ね				
	る				
	5 離島航路の維持活性化				
	(1) 離島航路補助制度 (離島航路維持・構造改革支援制度)				
	(2) 航路事業者としての意識と経営姿勢				
	(3) 佐渡市石油製品流通合理化計画をまとめたが、どのように活用するのか				
	(4) 地域活力基盤創造交付金・石油製品流通合理化支援事業などの活用による				
	ガソリンや軽油など割高な石油製品の価格引下げの方策				
	(5) 県の離島航空路に対する認識不足				
	◎ 佐渡市生涯学習推進計画について				
	(1) 市民ニーズにあった計画・情報・場所の提供はなされているか				
2	(2) 各課連携がなされているか	金	子	克	己
	(3) 前期計画の評価は				
	(4) 教育部局の所管であることが推進のうえで最善か				
	1 平和対策について				
	<ul><li>沖縄普天間基地と非核平和都市宣言について</li></ul>				
3	① 普天間基地問題について、鳩山前首相は当初「国外、最低でも県外」と	中	村	良	夫
	していたが、その後、名護市辺野古に新基地を建設し徳之島に訓練機能を				
	移転すると表明した。このことについて、市長の見解を求める				

順	質 問 事 項	質	問	耆	Z I
	② 佐渡市が非核平和都市宣言することについて再度見解を求める				
	2 女性の命と健康・人権を守る対策について				
	○ 子宮頸がん予防について				
	① 子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう公費助成を求める				
	② 国・県に向けて子宮頸がん予防ワクチン接種に助成を行うよう要望する				
	ことを求める				
	3 教育費の父母負担軽減について				
	○ 小中学生のいる家庭への就学援助制度の活用と改善及び拡充について				
	① 他市に比べ低い就学援助認定基準の引上げは緊急の課題である。見解を				
3	求める	中	村	良	土.
J	② 国が示している全ての項目に支給することについて	T	4.1	R	^
	③ 「民生委員の助言」の削除について				
	④ できる限り支給対象者に援助が行きわたるようにするには、申請時期を				
	4月中まで延ばす必要があるが、事務的に可能か				
	⑤ 市民への周知徹底、全児童・生徒へのお知らせ、市報への掲載について				
	4 バスを利用した生活交通確保対策について				
	高齢者等の市民が便利に安くバスを利用できるような対策について				
	5 住宅リフォームに助成を				
	建築業者の仕事確保のためにも住宅リフォーム工事に対する助成制度を創設				
	すべき				
	1 「第2次行革大綱実施計画(集中改革プラン)」について				
	(1) 昨年度実績と評価及び本年度の具体的目標を示せ				
	(2) 見直しが必要と考えるが、見解を示せ				
	① 自律的な財政運営の推進				
	2-3 補助金等の見直し				
	4-1 学校の統廃合(小中連携校)				
4	4-3 保育園・幼稚園の統廃合・民営化		中	文	夫
	5-2 学校給食の業務委託		•		
	7 公営企業等の経営健全化				
	② 人材育成と組織・機構の改編				
	9-1 定員適正化計画の推進				
	9-2 給与の適正化				
	③ 情報公開による信頼性の確保と行政サービスの向上				
	11-4 身近なサービスの充実				

順	質 問 事 項	賃	Į į	問 🖥	当
	12―3 地域コミュニティ活動の推進				
	2 「総合計画後期基本計画」について				
	(1) 第2章第1節1(1)交通体系の整備				
4	航路における「佐渡航路地域公共交通総合連携計画」の概要を示せ	田	中	文	夫
	(2) 「社会資本整備総合交付金」を活用した船舶建造に対する補助金について				
	① 交付金申請をしたのかどうか				
	② 補助する場合、どのような補助要綱を考えているか				

午前10時00分 開議

○議長(金光英晴君) おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) おはようございます。新聞にもけさ報道されましたが、国の世界文化遺産特別委員会において佐渡単独で世界遺産暫定一覧表に記載すべきとの審議結果を受けまして、ご説明を申し上げます。

昨日6月14日、国の世界文化遺産特別委員会において金を中心とする佐渡鉱山の遺産群という新名称で 佐渡単独で世界遺産暫定一覧表に記載すべきであるという審議結果が出されました。平成20年9月の委員 会においては、既に世界遺産となっていた石見銀山遺跡とその文化的景観との拡大、統合を図るべき資産 という審議結果が出されておりましたが、今回は佐渡単独でも顕著な普遍的価値を持つ可能性が高いとい う見解が示されたのであります。今回の審議結果により佐渡が世界遺産登録に向けて大きく前進すること になりますが、何よりも郷土の遺産の価値が改めて高く評価されたこと大変喜ばしく、誇るべきであると 受けとめております。

なお、今後の予定としましては、国の文化審議会文化財分科会を経て世界遺産条約関係省庁連絡会議において正式に決定されることになります。我が国の世界遺産暫定一覧表にその後追加記載ということになるというふうな予定でございます。市としましては、新潟県と連携しながら佐渡金銀山が世界遺産にふさわしい貴重な文化財として国際的にもさらに評価が高まり、一日も早い世界遺産登録が実現するよう今後も精いっぱい取り組んでまいります。世界遺産の実現には、今後もさまざまな課題を抱えておりますが、1つずつ着実に乗り越えていかなければなりません。議会の皆様からも引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長(金光英晴君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔25番 祝 優雄君登壇〕

○25番(祝 優雄君) おはようございます。今も市長から報告がありましたが、世界遺産へ向けての第一歩、しっかりとした道筋ができたようでありますが、国も県も市もしっかりとしたアシストをしていただきたいと思います。また、未明のカメルーンとの戦いのために少々寝不足ぎみではありますけれども、与えられた時間しっかりと対応していきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

総務省自治行政局の指導のもと地方行革指針に基づき佐渡市の第2次行政改革大綱、集中改革プランが つくられたものと理解をいたしております。しかし、佐渡市の改革大綱、改革プランからは佐渡市民の意 向も国の意向も正確にとらえているとは言いがたいものと言わなければなりません。21年11月に策定した 将来ビジョンに組織は自ら取り巻く環境から影響を受ける。それに受動的に適応するだけでなく、環境に 対し能動的に動く存在である。続けて、企業経営学においては最適な組織構造と行動は環境の特性に応じ て決まると明記をしております。佐渡市将来ビジョンなど示された資料からは、佐渡市の取り巻く環境、企業経営の情勢分析や厳しい経済環境など内外の厳しい状況を認識していると受け取れるものとはなって はおりません。島民の意識とほど遠く、かけ離れた緊張感の全く感じられないものと受け取っております。まず必要なのは、情勢の分析力と状況把握ができているか否かです。行政改革の推進のかぎは効率です。 効率とは、可能な限り少ない資源で大きな効果を上げることであり、地方自治法においても公共団体の事務処理は最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない、地方自治法第2条第14項で決められております。経費の投入をいかに抑えて高い効果を上げるか、資源や経費には当然のことながら人件費の抑制が重要な意味を持ちます。公務員の給与のあり方については、社会一般の情勢適応の原則、民間の給与も参考にすべきとする均衡の原則が地方公務員法に明記をされております。改革宣言2009、第2次佐渡市行政改革大綱、集中改革プランと総務省自治行政局の地方行革指針に基づき質問をいたします。

まず、市民との約束と明記した改革公約の評価を聞かせてほしい。21年度を最終年度とする改革の評価 に基づき22年度から第2次行政改革大綱、改革プランがつくられ、推進されるものでなければ反省も継続 もないと考えるからです。

次に、総人件費改革についてお尋ねをいたします。国家公務員の定員純減、単年度5.7%を踏まえ、地方公共団体は22年4月1日における総定員の6.4%以上の削減を求めることが前提でつくられたプランです。佐渡市は、集中改革プランで平成27年4月1日までに470人の削減、32.1%は単年度にすると6.42%になります。16年から21年の5カ年の退職者の動向を見ますと、定年退職が144人、勧奨退職が235人、自己の都合が75人、合計で454人となっております。22年4月1日現在、新規採用を加え、会計全体の職員数は何人になるのでしょうか。

次に、21年、22年度予算の中に含まれる人件費及び人件費に準ずる費用についてお尋ねをいたします。 人件費、物件費の中の賃金、補助費などに含まれる一部事務組合の負担金、繰出金に含まれる公営企業に 対する繰出金、投資的経費に含まれる事業支弁に係る職員の人件費、各項目の金額と対象人数をお示しい ただきたい。

次に、佐渡市定数条例に規定されている職員定数は1,667人でありますが、この根拠をお聞かせいただきたい。各課の仕事量に対し職員を配置した結果なのか。最初に職員ありき、前例に基づき配置をしたのか。何か別の根拠があるのか聞かせていただきたいということです。

集中改革プランについてお尋ねをいたします。27年4月までに32.1%の減員とあります。人口1,000人に対する職員数は、佐渡市は19.3人となっておりますが、この改革を実施することで類似団体の平均値と並ぶと見てよいのか。

次に、離島航路と空路の維持活性化対策についてお尋ねをいたします。空路の開設、県知事は佐渡空港のことなど忘れたかのように全く最近は発言がありません。市は、空港問題を9月をめどに解決すると言っておりますが、めどとは何を意味するのか、わかりやすく説明を願いたい。

次に、5月18日、佐渡汽船と議会の懇談会で佐渡汽船の社長はジェットフォイル、高速船の老朽化に伴

う新造船建造スキームを説明をいたしました。社長の言葉からは、県との間で話が相当進んでいるような雰囲気も感じ取ることができたわけであります。6月4日、市長要請の議員懇談会で市長はカーフェリーの建造スキームを説明。ジェットフォイルがいつカーフェリーにかわったのかの質問に明確な説明はありませんでした。高速船からカーフェリーに変更された経過をまず聞かせてほしい。

もう一点は、社会資本整備総合交付金の活用を持ちかけたのは県なのか、佐渡市なのか、佐渡汽船なの か、正確にお聞かせをいただきたい。私は、佐渡市の事業順位として佐渡汽船の船をつくるより先に離島 振興法、航路法、社会資本整備総合給付金などを活用、石油製品流通合理化支援事業を行うべきと考えて おります。石油製品の価格高騰で離島、佐渡の経済は壊滅の危機に直面をしております。離島のガソリン 価格引き下げを重点政策と声高に叫んだ民主党政権の対応に期待をいたしましたが、暫定税率もそのまま。 議員団が大挙佐渡に視察には来ましたが、具体的な方法はいまだに示されてはおりません。長崎県などは、 石油流通合理化計画に基づき石油貯蔵施設など周辺地域整備事業を関係離島に積極的に導入しており、本 土との価格差解消に向けて具体的に動いております。佐渡市も石油製品流通合理化計画を策定しましたが、 事業に取り組まないことの言いわけばかりが述べられております。具体的な対策に言及はなく、メーカー に求めなければならない施設整備と維持経費の負担案分に具体的に触れられておりません。全額佐渡市負 担が原則のようにまとめられております。現状分析も不十分で、現在軽油の価格差は6月1日現在で本土 と佐渡とは3円しかありません。同じ条件で運ばれるガソリンと灯油の価格差がなぜ3円なのか、なぜガ ソリンが15円以上なのか、肝心なところに全くメスが入っておりません。佐渡病院や佐渡汽船など民間企 業に金をつぎ込む事業計画は次々出てきます。島民が求め、生活に直結している石油製品の本土との価格 差解消に具体的な政策は見えてはきません。佐渡島民が余分に支払うことになる負担額は、私の推計でガ ソリン、軽油、灯油3品で年間約8億円、私が今まで指摘してきた軽油引取税の対応で約7億5,000万円、 合計で15億5,000万円が佐渡島民の負担増となっております。軽油引取税は、私の指摘どおり新潟市が政 令指定都市になり、県から新潟市に7億5,000万移動しました。新潟市の道路予算に計上されております。 本来であれば佐渡の道路整備に活用すべきものです。石油製品の価格差解消と価格差がもたらす地域経済 への負荷をどのようにとらえ、どのように補おうとしているのかお聞かせをいただきたい。

佐渡汽船への建造支援より石油製品の価格差解消のほうが佐渡島民にとって優先順位は高く、最優先で取り組む課題と考えております。佐渡市は、島民の思いより上場企業の支援が先と考えているのか、明快な答弁を求めて1回目の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、ただいまの祝議員の質問にお答えします。

改革宣言2009は、平成18年に策定した佐渡市行政改革大綱の集中改革プランの中からその年度各部局長が重点的に取り組む改革項目を上げて公表した改革マニフェストであります。それぞれの取り組み項目に対して具体的な成果と活動の目標を数値化し、取り組み結果を部局長自ら評価するとともに、市民視線での評価を客観的に行うために行政改革推進委員会から毎年部局単位で評価をいただいているところであります。これまでの評価結果につきましては行政改革課長から説明させますが、2009年の最終評価について

は本年の7月に行政改革推進委員会からいただく予定になっているところでございます。

佐渡市将来ビジョンについてであります。将来ビジョンとあわせて策定した定員適正化計画では、平成31年度の推計人口に見合う職員数を算定し、離島の広大な面積等の特別事情を加味して本市の実情に合った職員数を算定したところであって、今後さらに勧奨退職や新規採用の抑制を進め、職員数の削減を図りたいと考えております。

職員給与については、本市職員の平均給与は類似団体との比較では極めて下位にあるということから、 まずは人の削減を行い、次いで平均給与を下げるべきとの行政改革特別委員会の最終報告も踏まえて引き 続き平均給与の適正化に努めてまいりたいと考えております。

また、予算面では歳出、歳入の一体改革を実施しながら予算規模を縮小していく中で人件費総額とあわせて人件費の構成比も重要になってまいります。現在人件費構成比は予算総額の20%前後で推移しておりますが、将来ビジョンでは17%台ということで圧縮を見込んでおります。この人件費の削減などにより成長力強化戦略への取り組みや投資的経費の財源にも充てることができるというふうに考えておるところでございます。

それから、人件費あるいは人件費に準ずる費用につきましては平成22年度一般会計の人件費で80億7,300万円、平成21年度人件費では83億9,000万円となっておりまして、減が続いております。なお、人件費に準ずる費用としては物件費に含まれる賃金、補助費等にかかわるもの、繰出金や投資的経費に含まれるものなどについてはこれから担当課長から説明をさせます。

人口1,000人に対する職員数は、類似団体平均値の8.40人ということ、この数字と並んだ数字かというご質問ですが、本市の定員適正化計画の数値は離島ゆえに隣接する自治体と連携できない消防業務や広大な行政面積を持つという本市の特殊事情を加味しております。そのために類似団体平均値には並びませんが、この計画を確実に実行し、類似団体の平均職員数に近づくよう今後とも努力をしていく予定でございます。

佐渡航路の維持活性化についてでございますが、現在国の離島航路補助金交付要綱に基づく航路改善協議会を設立すべく現在国、県、関係市町村の間で調整が行われているところでございます。離島航路の決算補助は、今までは1航路しかないところだけでございましたが、このたび同交付要綱が改正されて複数航路のあるところも対象となるということですが、その場合には航路改善協議会が策定する航路改善計画にその航路の必要性を明確に示すこと等が要件となるわけでございます。

航路事業者としての意識と経営姿勢については、近年は分社化等による佐渡汽船本体の改革の実現、企業体質の強化、グループ再編の推進などにより経営の合理化を着実に進めているというふうに聞いております。航路は、島民の足として、また地域経済の振興のかなめとして重要な機能を果たしておりますので、行政としても連携して航路の振興を図っていきたいと考えております。

交付金を活用した船舶建造の検討過程については交通政策課長に説明をさせたいというふうに思います し、カーフェリーにいつかわったか、要するにジェットフォイルの提言があったはずではないかというこ とについても交通政策課長に説明をさせたいと思います。

市内石油製品が本土より割高でございます。石油流通全般にかかわる実態調査をもとに流通構造や経営 実態を分析し、本年3月に佐渡市石油製品流通合理化計画を策定いたしました。今後は、計画に基づき早 期実現の可能性のある現行の配送方式から共同配送組織方式への移行について関係事業者と詳細な協議、調整を図りたいと考えております。共同配送組織方式に移行できれば補助制度を活用し、タンクローリーの購入等配送部門の負担軽減を図ることができ、またタンクローリーの有効活用と効率化を図る、そのことで石油製品価格の引き下げにつながっていくと考えております。当然揮発油税の減免等については国に対して積極的な陳情を行い、何とか今回の参議院までのマニフェストにも入れていただくのではないかということでお願いを全国離島経由でお願いしているところでもございます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。
  - 中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) 行政改革推進委員会からの外部評価については、2回に分けて評価をいただいております。1回目は、毎年12月までの実績に対して中間評価として年度末にいただいております。2回目は、決算数値に対して最終評価として翌年度の7月末から8月上旬にいただいております。評価項目といたしましては、計画の妥当性、取り組み過程、実績、取り組み後の対応の4つの視点でAからEの5段階評価をいただいております。これまでの最終評価結果を申し上げますと、18年度は8部局のうちBが2部局、Cが4部局、Dが2部局でした。19年度については、11部局のうちCが6部局、Dが5部局。20年度は、10部局のうちCが3部局、Dが7部局となっております。
- ○議長(金光英晴君) 山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 私のほうからは、職員数の関係についてお答えさせていただきます。 平成22年4月1日現在、新規採用職員者を加えた全会計の職員数は1,401人ととらえております。佐渡 市職員定数条例に規定されている現在の1,667人の根拠については、合併後の定数管理等を行う上での数 値を設定したものであるというふうに認識いたしております。
- ○議長(金光英晴君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 補足答弁いたします。

人件費及び人件費に準ずる費用ということでございました。物件費の中で賃金につきましては6億5,800万。それから、補助費等に含まれています一部事務組合の負担金、それが6,600万。それから、特別会計、それから企業会計等への繰り出し、この中に人件費的なもの、それが5億2,400万円。それから、投資的経費に含まれています事業費支弁に係る人件費、それが2億6,900万円となっております。

以上でございます。

[「合計で幾らになるの」と呼ぶ者あり]

○財務課長(伊貝秀一君) 合計で89億6,600万円となっております。

以上でございます。

[「それと、これ人数は」と呼ぶ者あり]

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

まず、私のほうから交付金を活用した船舶の建造についてはどこからの要望ということでございますが、 これにつきましては昨年の4月、このときは地域活力基盤創造交付金という制度でございますが、これを 活用した船舶建造の要望書が佐渡汽船から県と市に出されたということでございまして、これが佐渡汽船からの要望ということでございます。これにつきましては、6月に21年度事業としてできるかということで全員協議会等で説明させていただきましたが、期間も短いということで見送りとなっておりますし、その後22年度に向けて検討を進めてきたところでございます。22年度の要望につきましては、負担方法あるいは補助残の起債等のいろいろ検討した結果、過疎債等が使えないというようなこともありまして、見送ったという経緯でございまして、今度本年度から社会資本整備総合交付金という中にこの事業が包括されておりますが、今回につきましては市と佐渡汽船との協議において市民においても大きなメリットがあるというようなこともありまして、今回概算要望をお願いしたという経過でございます。

あと、ジェットフォイルにつきましてですが、これについては5月の18日の議会との懇談会でお話が出たということなのですが、我々が今聞いている範囲ではジェットフォイルについてもかなり年数がたっているので、買いかえといいますか、つくる必要があるという話は聞いておるのですが、今聞くところによりますと、国内にまだ以前つくっていた造船所あったのですが、今はもう全くつくっていないというようなことで、そこから立ち上げなければならないので、ジェットフォイル持っている汽船が6社ぐらいですか、集まって国にこういう制度を、ジェットフォイルつくれるような制度を要望しているというようなことは佐渡汽船から聞いてございます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 人件費及び人件費に準ずる費用で先ほど21年度のものは数字申し上げましたが、 22年度のものをちょっと言い忘れましたので、追加させていただきます。

賃金につきましては 7 億2,800万円、それから一部事務組合の関係については同額の6,600万円、それから繰り出しにかかわるものにつきましては 5 億3,800万円、事業費支弁の関係につきましては 2 億9,400万円、トータル87億9,900万円でございます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。
  - 祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) それでは、ちょっと数字が全く合いません。私の順序どおり質問を続けます。 では、この改革プランで21年度職員の数を1,466としてあります。それから、22年で1,401、この数字は どこから持ってきた数字なのですか。
- ○議長(金光英晴君) 山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 21年の数値につきましては、これはまことに申しわけないのですが、第1次 行革大綱、こちらのほうの数値のとらえ方と、それから第2次行革大綱とのとらえ方で若干基本方針が変 わっております。と申し上げますのは、第1次のときには職員定数につきましてはいろんな調査物がある わけなのですが、給与実態調査とか、定員管理調査とか、それから調査物でとらえる場合、それから職種 別にとらえる場合、あるいは会計別にとらえるとかということでその時々によってとらえ方が違った数値 があるのですが、その数値の中で1次大綱におきましては臨時職員の数のとらえ方といいますか、それが 2次とはちょっと若干変わっております。そのために1次の中では、1次は1次として基本的には通って

いるのですが、1次と2次とが今議員おっしゃられるように数値が整合性がないような形になっているかと思うのです。その反省を踏まえまして、今回作成しました大綱の中では、国の指定統計でありますが、定員管理調査、これは全国一律の調査でございますが、その数値をもとにしてこの22年4月1日を1,401人と定めまして、臨時職員の数も含めたものとして今後は動かしていきたいというふうに考えております。そのために1次と2次との職員数のつながりの中には整合性がないような形に見えますが、そのとらえ方が若干変わっていたということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) この基本になる数字がとらえ方で変わるということはあるべきことではなくて、そこのところを正確にしませんと、私はこれで2週間ぐらいめちゃくちゃ問い合わせもしますわ、資料をそろえますわ、やってみたけれども、全く違うのです。基本になる数字が違って将来の数字をとらえられますか。どうやってこれとらえるのです。まず、それを聞かせてください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

- ○総務課長(山田富巳夫君) 全くおっしゃるとおりでございますが、臨時職員の中にも1号、2号、3号といろいろとございますけれども、そのうちの長期にわたります3号臨時職員というものを含めるか含めないかといった部分でずれが生じたということでございますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) 最終的に調整をした数字で私は一応は了解しますけど、信頼できない。では、あなた方から最終的に出してもらいまして、この数字で21年で1,453人、それからこの数字になると22年は1,388人になった。これについて、これは会計全部です。今あなた方答えたのは、一般会計のところだと思うのです。そうすると、ここの中に長期雇用の臨時、今言った臨時というのは何人ずつこれ足せばいいの。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

- ○総務課長(山田富巳夫君) 13人になろうかと思いますが。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) そうすると、22年度でいくと1,388人に13人足すと、そうすると正確な数字になるというふうに理解すればいいですね。これはこれで私はあとちょっと詰めませんけれども、これは数字が全部変わりますから、決算まで変わっていくわけですから、そのところはしっかりやってください。そうしないと、これ議会のほうも混乱するだろうと思います、今までの数字を並べてくると。

そうすると、行革課長はこの私どもに示した年度別で来るこの人数を、まずこれを変えないと、これを 訂正しないとこの議論はならないのですが、どうします。 ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。中川行政改革課長。

○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

1次につきましては、臨時職員が含まれておりません。2次につきましては、臨時職員を含めて計算されております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) それだけで今総務課長が説明をした数字にはなりません。13人を加えるだけではなりません。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) お答えします。

22年度の職員数が1,388人で、13人を足しますと1,401人になります。

[「そうじゃなくて、あなた方はこの私に示した実績の、いわゆる改革プランのとこの21年のこの数字をまず訂正しなきゃならないんじゃないの。そうしなきゃ22年にいかんじゃないの」と呼ぶ者あり]

○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時45分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

プランの中の数値でございますが、20年度、21年度臨時職員数が含まれております。

[「含まれておる」と呼ぶ者あり]

- ○行政改革課長(中川和明君) はい。20年度の1,524人、21年度の1,466人、その中に20年度が14人、21年度は13人臨時職員が含まれております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) 私が言っておるのは、いいですか。20年度は、全体で1,524人になっておるよと。 そして、このところ、21年に来ると1,466人になっておるけれども、今度22年に来た、これは実績ではな くて計画ですから、1,401人のところへどうやっていくのと。これ実績からここへいかないのではないの、 数字は。それから、あなた方が示してきた実績表からもまた違うのです、数字が。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

中川行政改革課長。

- ○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。
  - 1,401人は、実績の数字であります。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 再開

○議長(金光英晴君) 再開いたします。

質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) 総務課長、ここで時間をとってもしようがないので、あなたのほうで一言この議会中に統一したものを出しますということで私は前へ進みますから、そのことだけきちっと述べてください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

- ○総務課長(山田富巳夫君) 大変申しわけございません。この会期中に私のほうで1次と2次がつながるように臨時職員を含めたものとしての1次のものを修正したものでお示ししてご了解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) こういうことになるから、私は21年までの5カ年の評価をきちっと出して、そして 22年の第2次のところにつながるようにしていかなければ意味がないよと言ったのです。全く私が指摘したとおりになるわけです。

それから、臨時の方々、いわゆるこれは3号臨時という長期の雇用です。この方々を入れるか入れないかなんていうのは、一体話が非常に不見識です。しかも、これは一般会計の中に入っておる金額でしょう。それを入っておるか、抜いたか、ないかという、そんなばかな話があるわけないではないですか。非常に不見識な話なのです。これは、もう少し後で私もう一度詰めますけれども、そこで私が質問の中で1,000人当たりの職員数はどうなりますかと。市長は、いろいろな佐渡の条件があって類似団体と同じということはないけれども、近づけたいという話をしました。近づけるのは結構ですが、今どういう状況になっておるかわかりますか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) 平成21年度の一般行政教育職員が1,000人当たり14.95人、一般会計職員で17.69人、全職員で22.53人でございます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝優雄君) 私今数字がちょっと聞こえなかったのですが、一般会計で19とか20とかという間へ

いくのです。そして、類似団体は8人以下です。そうすると、倍以上の差が実はあるわけです。私がきょうはずっと数字を職員数で言っておるのですが、20年度職員数でいきますと22.8、それから21年で22.3、22年で見ますと21.5、こういう数字になるのです。これで財政がもつわけがないのです。経常経費中の比率にしても市長は先ほど19からという話をした。30を超えていくのです。こういう状況を私は放置しておくわけにはいかないということで今回こういう形で質問をしているのです。

では、今職員1人当たり22年度はどのくらいの給与だと思いますか。そして、26年はあなた方の予測で 幾らだと思いますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) 私が聞きたかったし、わかるようにしたかったのは、人数を減らすということであなた方はプランを立てたけれども、結果的に金額でいくと、ふえるのですよと。1人当たりの金額はふえていくのです。これをとめないと財政上は全く変わっていかない。いわゆる1,000人当たりの人数も減っていかない、金額でも減っていかない、これが現実なのです、あなた方がつくった改革プランは。1,000人当たりでも比率からすると減らないのです。最終的に金額にいったら、また減らないのです。ふえるのです。この改革の基本は違うのではないですかというのが私の考え方です。これをどこでどう変えなければならぬかというのは、今変えなければならぬと思っているのです。このことを市長、この改革プランを見てそういう矛盾というものを市長のほうから指摘をしてやはり改革のところで私は変えさせるべきだと思うのですが、どうです。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 例えば1,000人当たりの人数というのは、当然人口も減ってきますので、なかなか減らない。それから、採用が極めて抑制されておりまして、職員の年齢構成がどんどん高くなる。そうしますと、1人当たりの給与は高くなる。確かにそのトレンドというのは、そのとおりでございます。ただ、最終的にはビジョンでは総額で抑制をかけるということへ持っていかざるを得ないということを考えておりますので、まずはその総額を減らすにはどうするのか。そこで、人数を減らすのか、あるいは給与を減らすのかという議員のおっしゃる論理があるわけなので、とりあえずは職員の1人当たりの給与の平均をモデルで見ますと、佐渡市の職員は極めて低い下位に位置するということもあるので、とりあえず総人員を減らすために何をしたらいいのかということになってくるわけでございまして、現在1つには先ほど申し上げたように人員抑制のために採用抑制。それから、もう一つは佐渡市の持つ施設や、あるいは各種の施設を外部に出す。外部に出すというのは、民間に維持していただくという形で数値としては確かに

そういう意味で減らしていくということができるわけです。ただ、経費としてみると、やっぱりそれはそれで外部に急に出すといっても採算性の悪いものについては民間でもやれないということもあるので、今回の各施設の民間移行についてもかなりの負担を強いられるというのも事実であります。しかし、将来を考えますと、最終的には経費抑制につながってくるというので、この流れを前向きにしっかりやらせていただきたい。行革の基本的な考え方もそこでございます。遅々として進まないように見えますが、必ずビジョンに沿った総額抑制をかけていくという姿勢でやらせていただきたいというふうに考えておるところであります。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) 市長、そこのところは、これは違うのです。人件費を減らしても職員の数が減らなければ何にもならない。ということは、適正人数をどこに落とすかは、これ議論があります。佐渡とほかの町村とのいろいろ、もろもろ条件違いますから、あります。そこのところを議論したら、その人数へ落とすまでは給与ベースを20%カットするとか、物件費等入れて30%カットするとかいう策をしなければ減らないのです、実際には。何らかの大なたなり振るわなければならぬのです。そこがこの改革プランなどからは全く出てこない。ラスパイレスがこうだからいいだろうと、そうではないのです。そうであるなら、人間が多いのは多いのわかっているのだから、そしたらそれを適正のところまでいく間はでは人件費を減らしましょうと、それは当たり前ではないですか。それを数字は数字のまま置いたら私が言ったように最終的にふえていくのです。そんな改革はありません。ここは、どっちにするのかやはりきちっとしなければだめです。そのところを改革プランの説明をすると言ってきたときも私は怒ったというか、とめたのは、そういうことなのです。そういう議論が全くない、ここには。説明を聞く必要私はないと思ったので、そういう発言をしたのです。やはりそこのところはしっかりと今後調整をしていくべきだと私は思っております。

それで、では次に進みます。非常に不満なのです。では、職員定数1,667人、これをなぜ今もずっと持ち続けるのです。現実の数字とこんなに離れてきたでしょう。なぜこれを持ち続けるのです。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長(山田富巳夫君) お答えいたします。

持ち続けているわけではないのですが、まだといいますか、将来ビジョンに合わせて平成31年に向かって削減をいたしておるわけでございますが、一応定数条例というものは職員定数の上限を定めているということの中で今まで平成18年の4月1日に改正してから今日まで4年たちました。その関係でかなり離れていることは事実です。したがいまして、大事に抱えているわけではなくて、いつ見直しをかけるか、それから見直すに当たってはどのくらいの、どの程度の数値にするかということを今検討している最中ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

○25番(祝優雄君) これは、私前の行革委員長にも話をしたのですが、執行部ができなければ議会が現

実の数字に変えるという方法もあるのです。このままいくならば議会が変えるということになります。ですから、あなた方がどこに置くのかやっぱりきちっと協議をして、これは一日も早く現実のものに変えてください。そうしなければマイナスの数字が例えばいろいろなところに出ていくと、ここはこれだけ減っていますといったって、もともとが多いのだから、ただその数字だけひとり歩きします。適正な数字に変えてください。

そこで、今の職員の配置、これは業務量に対して何人というふうに計算をしたのですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長(山田富巳夫君) お答えいたします。

業務量算定ではないと思います。

[「やっていない。やっておるということ」と呼ぶ者あり]

- ○総務課長(山田富巳夫君) 業務量算定というわけではないと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝優雄君) そうすると、これだけの数の職員がおる根拠というのは何なのです。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 平成16年の合併の遺産だと思っております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) だったら勧奨の方法とか、もうちょっと工夫をしなければならぬのではないですか。 今は、勧奨は後年度にずっと幅広くなっているのです。これを真ん中に幅広くして、そこからずっと後年 度に幅を狭くするのです。そしたら早くやめる人が出てきます。長くおる人たちに3年もすればもうやめ るのに幅広く勧奨する必要はないのです。その手前で勧奨幅を大きくして、そして確実に、幾つにするの か、50歳にするのか、52にするのか、3にするのかわかりませんけれども、そこで給与はストップすると、 定期昇給しないというようなことをしなければ根本的には変わりません。これは、市長、見直す方向はあ りませんか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) やたらに勧奨で人数を募るというのも問題があるわけなので、いい人材を残すにはそれなりの工夫した勧奨方法をやっぱり考える必要あるのではないかというふうには考えます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) 今のような話をしておる余裕なんかないのです。では、17年度の経常収支比率86.2です。18年度が87.3です。19年度が90.9です。こういう形であるにもかかる、これは何かといえば硬直化した予算なのです。物件費とか人件費の比重が非常に大きいということです。借金返済の額が多いというこ

とです。ここをどうやって改善するかということが今この改革に求められておるものではないのですか。 これが全く変わっていかない。どういう考え方でこの改革プランをつくったのです。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに現在数値としては経常経費の比率が高まっているというのも事実であります。ただ、人件費ばかりではありませんで、例えば公債費であっても現在最後の、ビジョンが正しいかどうかということでまた議論なるわけではありませんが、最終的に例えば公債費比率にしても最終年度までの間のふえてくるというのは、これはやむを得ないところがあるのではないか。しかし、それは注意深く見ながらそのビジョンの中で設定した数値以下におさめるということが非常に大事であるというふうに思います。当然議員がおっしゃるように経費バランスというのは非常に大事なのですが、同時に市民に対するサービスも非常に大事でありまして、それでは簡単に病院閉めたらいいのかというと、なかなかそういうふうにはいかないところもございます。ただ、これは皆さん方と、議会とも相談しながら市民の例えば悲鳴も1つずつ感じながらおっしゃること頭に置きながら着実に進めていきたいというところでございます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) この経常収支比率というのは、言うまでもないのです。いわゆる人件費がいるから 借金を返済する額、福祉予算、そういうもの、硬直化したもの、全く動かさないものという比率ですから、 こういう82に達している状況、これを財務課長はどう見ております。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 経常収支比率につきましては、今議員おっしゃった数字で今推移してきております。ここ昨年来ちょっと交付税の増等で数字等は若干好転しておりますけれども、従来の傾向からいえばちょっと安心できるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。

- ○25番(祝優雄君) では、その人件費や扶助費、公債費というのの経常的経費、これが今のような状況 で義務的経費がふえてくるということになった場合、これを総務課長はどう見ております。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

- ○総務課長(山田富巳夫君) 喜ばしい形とは思いません。 〔何事か呼ぶ者あり〕
- ○総務課長(山田富巳夫君) いい形とは思えないと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) そうすると、行革課長、26年には人口が5万9,974人になるという予測をしております。そして、あなた方の改革プランでは824人まで落とすとあります。ところが、27年になると、これ見ると、ふえるようになるのです。これは、どういうことなのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

中川行政改革課長。

[「改革プランにある27年の996人と、それからあなた方が今あれしておる数字で824人とこれだけ逆にふえてくるのはどういうことという意味だよ。あなた方がつくった改革プランの中には996人とあるの。今私に示した数字では824人になるんだよ。あんた方がつくったものしか私は見ていないんだよ。わからんのならいいよ。わからんのいい」と呼ぶ者あり〕

- ○行政改革課長(中川和明君) 26年の総職員数の人数のことになるのでしょうか。 〔何事か呼ぶ者あり〕
- ○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。 午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

質問を許します。

祝優雄君。

○25番(祝 優雄君) 議長にお願いをしますが、数字ですので、後でちょっと数字の訂正がありますので、 そこのところ含んでおいてください。

それで、人件費の総額がこの改革プランでは最終的に18億円マイナスになるというふうにあります。ところが、先ほど私が言ったように最後へいくと人件費個人当たりではふえていくのです。これを私は強く先ほど話をしましたけれども、これは総合政策監としてはどういうふうに見ます。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 齋藤総合政策監。
- ○総合政策監(齋藤元彦君) お答えをいたします。

1人当たりの人件費につきましては、確かに年齢構成がこれから上がっていくということ等々ありまして、確かに上がっていくという影響あるというふうに考えております。将来ビジョン、それから改革プランにおいては、総額の予算からのアプローチという形で平成31年度の人件費を設定しておりますが、それに向けてどういうふうに改革していくかというところで、まずは定員の抑制というところから始めさせていただくと。その先に人件費の抑制をやっていくというところになりますので、その辺をどういうふうに判断していくかというのがこれからの課題だというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。
  - 祝優雄君。
- ○25番(祝優雄君) これ今当然のような話をされましたけれども、ではそれをどうするかと、どう抑制

していくかということを私は聞きたい。改革プランというのは、私はそんなものだと思っておりますから。 そこで、副市長、経常経費が先ほどから言うように82から90、こういう形で動いております。今後借金 の返済や福祉予算というものが縮小されていく可能性が出てくる。こういう形で佐渡市が進んでいったら、 逆にまた沈没していきます。このしわ寄せが市民のところへいくわけです。サービス低下でいくわけです。 これをどうしたら少なくとも今の水準で維持できるように思っておりますか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。甲斐副市長。
- ○副市長(甲斐元也君) 先ほどから議員がご指摘があるように、経常的な経費をとにかく抑えていかなければならない。特にそこの中では人件費ということがあるわけでありますから、議員のご指摘のような形で一生懸命努力をしてまいりたいと思っておりますが、ただ1年、2年でそれを、本当は大なたを振ればよろしいのでありますけれども、なかなかそこのところができないということもご理解いただきたい。ただ、長期的には沈没しないようにかじ取りをしていかなければならないというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) だとしたら、この第2次の改革プランから始めなければならぬのです。それをまた 5年後にいったらどうするというような話をしていたのでは間に合わないのです。ですから、私が言うように適正職員数いくまでは給与のカットもしましょうよと、物件費のカットしましょうよということをやらなければならぬのではないですか。それをただ言葉だけで先送りにしていたのでは何にもならぬということなのですが、これはどう思うのです。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) いや、いろいろご意見ありますが、今申し上げたように着実にやっていくということが一番大事だというふうに思います。それから、でこぼこした途中経過は当然あるというふうに思います。我々は、現在定めたまずは総額で計画をつくる。それに対して人件費については、まずは人員数の管理からやっていくと。その後それで追いつかない場合には個別の給与といいますか、支払い金額のカットということも十分あり得ると。計画をつくったからには、そういう道筋をやっていくということを続けていきたい。同時に、また政治環境が変わってきますので、必ずしも合併前に国が約束したとおりにならなかったと同じように減るかふえるかはこれから政治環境を見きわめながらバランスをとってやっていくということで、特に新政権に対しては非常に期待を持っているところでもあります。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) どうか期待をしてやってください。

そこで、市長、私はこれから市長に聞く予定なのです。30%のカットということを私は今提案をしました。これは、何を言いたいかというと、このカット分は財政調整を積み増していく、そういう形で経常経費を70%台まで持っていかなければならぬ、そのことのために私は提案しているのです。松下幸之助さんが無借金国家論というのをずっと熱く語っておりましたけれども、そこまでいかなくとも使い切り予算を

やめる、予算の一定割合は基金に積み増していく、こういう形を市長が宣言をしてやはりやっていきませんと、どんなことがあっても今のようなやりとりをしているだけでは数字は変わりません。市長、一日も早くこういう宣言をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 例えば経常収支比率を70というのは、現在我々のどんどん財政状態がこのままで いくと硬直化していくと、自由に使える裁量が減っていくというのは議員がおっしゃるとおりです。それ から、問題は、いつも申し上げているのですが、ほかの町村、佐渡の場合、離島ですから、すぐ隣に影響 がある町村があるわけではありませんが、やはり新潟県における我々の財政的なポジションというのも十 分判断しなければいけません。つまりそれを理想的な財政バランスの中に持っていくには当然だれかが、 あるいはある地域が悲鳴を上げていくということができていくわけなので、やはりそういう意味でもほか の町村のことも見ながら自分たちの住民サービスがどういうふうな状態であるか見直しながらやっていく 必要があるのではないかということでございます。そうすると、全体の中ではどこの町村も財政的には非 常に苦しい、あるいは硬直化がどんどん進む中でこのような状態を続けていくということは、まずはもち ろん企業もそうですし、それから住民の福祉や、あるいは医療、こういうものの比率がどんどん、どんど ん上がってくるということもございます。当然住民のサービスのためのインフラ投資は怠るわけにいきま せんが、そういうものもぎりぎりの中でやっていくという形を現在とっていれば当然硬直度も進んでくる わけです。その中のバランスを見ながら、ほかに比べてよりよい財政バランスに徐々に近づけていくとい うのも一つの手法としては大事ではないかというふうに考えます。そういう意味で大なたを振るのも一つ の方法でありますが、それを市民だけに、あるいは職員だけにということではなくて、バランスをとりな がらこれからやらせていただくというのが将来ビジョンの一つの指標的な存在でもあることをご理解いた だきたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) この件でこれ以上やっていても市長ずっと前へ行きません。もうちょっとやはり緊 張感を持たなければならぬのだろうと私は思います。

そこで、佐渡市はこの3月に石油製品の流通合理化計画というものをまとめました。私が先ほど指摘をしたように15円から20円ぐらい高いということをずっと私も言い続けてきたのですが、ところがここへ来て物すごい変化が出てきました。6月の7日現在で新潟県内の軽油の価格、これがリッター当たり118円10銭です。佐渡島内の平均価格が121円です。3円しかないのです。そうしますと、今まで合理化計画もいろいろありますが、輸送形態がどうだとか、船が小さいとか、全くそういうものは関係なくなった。そういうものがここの中へ全くないのです。あなた方がまとめたものの中には、そういう現実的なものが全くとらえられていない。これは、どうしてこういう価格差に縮まったのかわかりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

新潟県の石油商業組合のほうに確認をいたしました。これについては、佐渡の支部のほうでは軽油についての取引量が佐渡は多いというふうなことを言われておりました。それから、新潟のほうはその価格差が余りない3円というお話ですが、これはガソリンと違って非常に価格競争が余りないと、新潟のほうでは。そういうことで価格が余り開きがないというようなどうも分析をされておるようです。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) ちょっと今の説明ではなかなか理解はしにくいのだけれども、同じ形態で持ってくるのです。恐らくこれ同じ船に混載してくるはずなのです。それがガソリンは少なくとも今で16円ぐらい差があります。軽油が3円というのは、これは納得のできる形ではないです。これは、即対応せざるを得ないと思うのです。この価格差の解消は、突破口が見えたのではないですか。同じメーカーが同じ船で持ってくる。別の船を仕立てて来るわけではない。そして、ここへ陸揚げするのに流通形態は全く変わらずにここまで値段が変わるのです。そしたらガソリンも少なくとも3円まで下げてもらう。このことが必要なのではないですか、市長。どうです。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 価格差の油種別に、油の種類別に比較した分析は、私は今持っておりませんけれども、やはり競争原理が働くところと働かないところでおのずと変わってくるのだろうと思いますし、その報告書にも一部あるように、ガソリンの場合は末端の販売所の数が多くて小さいところが多いと。それから、佐渡市の場合はエリアが非常に広うございまして、当然各地区に散在しているその小さな給油所というか、ガソリンスタンドでは効率が悪い販売をせざるを得ない、あるいはそれをやめざるを得ないということになる可能性があるということである一定の経費率は確保しなければいかぬではないかということも分析の中に入っておりましたが、そこに正式に書いてあるかどうかは別ですが、議論の中であったようでございますが、その差ではないかというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) 全く理解ができる答弁ではないです。これは、やはりこの流通合理化計画をつくったという責任上この調査は至急やらなければならないと思います。そして、今島内に入ってきておるガソリンと軽油の量にすると、ガソリンのほうが多いのです。ですから、今のような形で説明はできません。ほとんど軽油も灯油もガソリンも数字はそれほど変わっておりません。これをやはり一つの流通形態の中でこれだけ値段が違うということです。これは、島民が納得できるものではないです。これは、もう即対応してこの価格差の解消、いろいろ投資をするとかなんとかもう必要なくなりました。私は、共同のタンクをつくってでもそれをやるべきだと、佐渡汽船の船より先だという話をしました。しかし、こういう形で価格差が3円しかないということになれば、それができるのです。ただ違うのは、ガソリンのいわゆる税金の場合の仕組みだけです。全くこの流通には税金の関係は関係ありませんから、これはだれがやるのです。市長、すぐ指示してください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 早速現状を分析して解決の方途を見つけ出すように係に指示をいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

○25番(祝 優雄君) これらの現状の分析もへったくれもないのです。島内の価格差の調査を担当課は、 佐渡市はやっているわけですから、全国平均の5日後とか何かにずっと情報が出てきますから、もうそれ ですぐわかるのです。そういう悠長なことではなくて、この昭和石油と出光興産と、この2社に直接交渉 をして対応してください。そうすればすぐ変わりますから。これは、変わらないというほうがおかしいと 思いますから、すぐお願いをいたします。

それからあと、時間もなくなってきましたが、先ほどの佐渡汽船の船の説明では申し込みは佐渡汽船からあったと、このことは間違いないですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 昨年に佐渡汽船から市と県に申し込みがあったということでございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。

- ○25番(祝優雄君) では、年がかわって改めて佐渡市側から持ちかけたという経過はありませんか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 市のほうからは、去年からの継続ということでとらえております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) 佐渡汽船の関係者は、何を言っておるのだと。議会はあんなこと言っておるけれど も、佐渡市から持ちかけてきたのだと。料金を安くしてくれと申し入れたのは佐渡市側なのだという話が あるのです。これは、本当に間違いないですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 昨年からの協議の結果、そのような経過で数値が出てきて今回申請に至ったということですので、そう いう流れでございます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) これは、今話をしたように佐渡汽船側から申し入れがあったということは間違いない、今3回も同じことを言ってくれましたから、間違いない。私の調べた結果でも、どうも佐渡市側から

ではなさそうだなという雰囲気はあります。これは、県のほうの中身というのはどういう調整ができておるのかわかりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

県の中身と言われてもちょっとあれなのですが、当然佐渡汽船のほうとしては県のほうにもこのような お話はいっているものと思っております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) 佐渡市側に県のほうから説明のあった4日の日までに議会の了解をとってよこせと言ったのではないのですか。違うの。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

この交付金事業に申請するためには、おっしゃるとおり4日の夕方までに返事をいただきたいという連絡がありました。ちなみに、昨年の場合は6月7日ごろぐらいが申請期限だったように聞いております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) だから、私が聞いておるのはどっちから持ちかけたものなのと。佐渡汽船から持ちかけたもの。そして、県からはこの日までに国のほうとの折衝しなければならぬから、佐渡市は上げてよこせと言ったのも間違いないですよね。そうしますと、県のほうの調整が全くできていないのではないかという情報もあるのです。この件についてはどうですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

県のほうの窓口につきましては、交通政策課を窓口として今回申請させていただいたわけなのですけれども、この交付金事業はある程度道路予算の一つの事業でございますので、当然そちらのほうとの調整も交通政策課を通じてやっていただいておりますし、事業の内容についても我々が出かけていって道路建設課のほうへ説明に行った経過がございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

○25番(祝優雄君) 私が知り合いの県会議員を通じて調査をしたというか、当たっていただいたら、自 民党のほうにも全く話が来ておりません。それで、今言うように交通政策課のほうに当たってもらったら、 まだ調整ができておりません。できた中で議会のほうには説明をいたしますということなのです。全く調 整が内部でできていないものを佐渡市へ持ってきて、いつ幾日までに上げてよこせなんていう話がありま すか。こういう調整はきちっとできておらなければ、あの飛行機と同じになるのです。状況は、みんな同 じです。そのことをあなた方は正確にとらえるべきではないの。違うの。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

今回の4日までというのは、概算要望という形で市が事業主体となって実施したいということでございまして、この事業全体につきましては県の交付金の枠の中でやるという形になりますので、今県のほうとしては国へ概算要望している段階ですので、そういう段階ではどのような形の配分になるかというのがわからないというような趣旨でおっしゃられたのだかと思いますが、我々としては必要な関係機関につきましては市が申請させていただきましたということで県のほうへは報告してございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) 概算要望というのも、これは佐渡市の事業として上げるなら佐渡市が上げなければ ならぬでしょう。県が調整しておりますではないでしょう。県は、道路予算の部分を計画をつけるという だけなのでしょう。事業主体は、佐渡市ではないの。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

事業主体は、佐渡市でございます。ただ、この事業を実施するためには、いわゆる道路事業の補完事業としての位置づけの交付金になりますので、総事業費の20%以内で事業を実施するということになります。したがって、市のほうは当然そんな多額の道路予算もございませんので、県の道路計画事業に登載をしていただいて、県の計画の中で20%の枠を使って事業を実施するということで、県の計画にのせていただくことも必要ということでございまして、それで今県のほうへ申請しておるという状況でございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。
  - 祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) だったら私が前から言うように、この事業申請は県がやるのです。佐渡市がやる必要なんか全くないです。この会社は、県の第三セクター。はっきり言うと、この話も県のほうからおりてきた話ではないの。だったら、県が責任持って事業申請をして、そして道路予算をつければいい。今県議会で何が言われているかというと、240億も道路計画をつける、そんなことはできないだろうと。おれたちも困るのだよという話が出てきているのだ。これは、当然でしょう。そういう状況を把握していないのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

事業費については、23年度から3年計画で60億という形になりまして、当然道路交付金、その他港湾とかの整備も全部入るのですけれども、これは総枠で来ますので、今までのままでそのままであればその予算を食うような形になりますけれども、今概算要望ではやはり市としてこういう計画が上がっているので、

その枠もふやしてほしいというようなことも含めて県のほうで国のほうに当たっていただいているものと 思っております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

祝優雄君。

- ○25番(祝 優雄君) そうすると、これが最後になりますが、市長、副市長、どういう感じでおります、 これは。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。甲斐副市長。
- ○副市長(甲斐元也君) この船につきましては、基本的なスタンスというのは60億もかかる船でありますから、佐渡汽船がこの船について有利に導入をしたい、するという方向でやっておるわけでありますから、県とよく協議をした上で我が佐渡市に対してぜひお願いしますというのが当たり前であって、それを私ども今やっているわけで、したがって佐渡市のほうから、いや、ここのところこうしたらいいのではないか、ああしたらいいのではないかと県と協議をするという姿勢は全くない今の段階であります。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) だから、これは県が申請すればいい、佐渡市なんか加わる必要ないと言っているのです。上場企業が資金調達をするのは、これはどういう形で資金調達、何のために上場するのです。市長、どう考えます。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 上場企業の上場理由というのは、資金調達のためであります。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。祝優雄君。
- ○25番(祝 優雄君) だったら資金調達は市場からすべきなのです。黒字の会社に佐渡市が公的資金入れる必要は全くありません。

以上。答弁要らない。

○議長(金光英晴君) 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

正 午 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔22番 金子克己君登壇〕

○22番(金子克己君) 平成19年の3月に制定されました「学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島」、

佐渡市生涯学習推進計画に基づいた取り組み状況について一般質問をします。

就任早々の小林教育委員長に対しましては、生涯学習を担当するのが教育委員会ということできょう出席を願いました。快く出席いただきまして、ありがとうございました。よろしくお願いします。

佐渡市民一人一人が元気で心豊かな日々を営むことや、毎日の生活の中で役立つ知識や仕事を身につけ、張り合いのある地についた人生にするために自分の意思で必要なとき自らのペースに合わせて手段や方法を選んで生涯の中で行う学習、スポーツ、ボランティアを含めてのことですが、これを私は生涯学習と定義づけています。そのことで地域社会全体が活力ある文化の薫りに満ちあふれるまちづくりへとつながるのであります。

さて、生涯学習の重要性を認識した国は、昭和22年に制定した教育基本法を初めて平成18年に改正しました。改正された教育基本法に新たに第3条、生涯学習の理念が付け加えられました。これにより、さらに行政は市民ニーズに合った生涯学習推進の計画を立て、生涯学習情報の提供、生涯学習の環境の提供が求められました。

そこで、佐渡市生涯学習推進本部長の髙野市長、あなたは平成18年7月に推進会議会長に対し庁内の各課で生涯学習関連事業がさまざまに実施されていますが、より効果的に学習機会を提供するためには生涯学習という観点で各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要として推進計画の策定を諮問しております。この諮問を受けた推進会議は、佐渡市の総合計画を基本とした生涯学習推進計画が進められておりますが、実施事業もそれと同時に進められております。生涯学習の理念に基づいた推進がなされているかどうか。また、本年度からの機構改革に伴い生涯学習課が消え、教育委員会には学校教育課と社会教育課が本来の姿として2課が佐渡市の教育行政を担当しています。佐渡市の生涯学習の重要性を認識している髙野推進本部長、佐渡市生涯学習推進計画の前期3年が終わりました。この3月で終わっております。私は私なりに前期計画推進3カ年間の実態を精査してみました。一部事業に高い評価が与えられるものがあります。しかし、中身のない看板倒れの事業もあることも事実と私は言わせていただきます。教育委員会社会教育課が佐渡市生涯学習推進を担当するのか、連絡調整の庶務を担当するだけなのかをお聞かせいただきたいと思います。

私は、市長部局が所管として中核をなすことが佐渡市の生涯学習が名実ともに花を咲かすことができると考えますが、佐渡市生涯学習推進本部長、髙野市長の責任者としての意見、考え、取り組みへの強い意思を答弁として求めるものであります。

○議長(金光英晴君) 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、金子議員の質問にお答えします。

教育委員会社会教育課が佐渡市生涯学習推進を担当するのかどうかということであります。現在ご存じのように佐渡市の生涯学習を担当する課は社会教育課が担当しているということでございます。連絡調整に終わることなく、生涯学習の一環として社会教育行政の推進と生涯学習の責任ある担当課として市民はもとより、全庁的な連絡調整にも努め、推進を図ることを目的として存在しているわけでございます。

詳細につきましては、教育委員会に答弁させます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長(小林祐玄君) では、今議員のご質問に対して答弁をさせていただきます。

今市長のほうからもお話がございましたように、現体制として教育委員会の中の社会教育課が担当しているところでございますので、誠意努力し、頑張ってやっていきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 2次質問これから始めようと思ったのですけれども、私の質問にまだ、私は推進本 部長である市長にまず聞いたのですが、その後から小林さんに聞こうと思っておったのですけれども、な ぜ市長答えられないのですか。推進本部長は、あなたなのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○22番(金子克己君) 今の体制でいいかということも含めて、前期が終わったわけですけれども、その評価も市長の意見でいいですから、聞かせていただきたい。推進本部長の意見をまず聞かせていただきたいのであります。これが冒頭での、登壇しての、演壇での質問でありますので、答弁願います。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 議員の質問の趣旨はよくわかったつもりでございます。要するに我々は日ごろ本来人間としての成長する過程で自ら学び、あるいは社会で活動していく中で学んだり、あるいは社会生活を充実したものにするという生涯学習の方向性というのを日ごろのどうしてもやっぱり即物的なすぐ効果の出る事業等に目が移りがちで、議員が恐らく思っておられるように、なかなかその報告を求めたり、あるいはその方向性を指示したりすることがえてして少なかったというふうに感じています。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 平成16年に第4回の9月の定例会におきまして私は一般質問の中で社会教育行政のこととあわせて生涯学習のことについて質問しております。市長は何と答弁しているか覚えておられますか。市長は、学校教育後の生涯学習支援を行政が担う必要があるというような理解の発言をされております。また、平成16年度は10カ市町村、旧体制で生涯学習が進められておる。しかし、17年度からは市の生涯学習推進計画を立て、これに基づいて実施することの了解の発言をしております。私このことについては問いません。本当は、約束守ってもらいたかったのですけれども、問いません。

それで、平成18年と19年にかけて計画をつくったわけですが、19年3月以後佐渡市の生涯学習計画どおり進められているのか。19年3月から計画がつくられたわけですけれども、その計画どおり実施されておるかどうか。また、市民からもそれが受け入れられておるかどうか。市長は、これでよいと理解しているかどうか、そのこともあわせてお聞かせ願いたい。そして、生涯学習担当所管が教育委員会社会教育課が推進の上で妥当と、担当することが。考えているのかをまず市長からお聞かせ願いたいと思うのであります。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 生涯学習というのは、教育委員会部局の事業としてついついとらえられるということは多くて、なかなか我々も先ほど申し上げたように市長部局としてとらえていなかったということがあるものですから、そのことについていろいろご批判があるのではないかというふうに思います。このような中で市民から受け入れられているのかどうかと、市長はこれでいいのかと理解しているかということでございますが、そのことの報告も含めて十分に求めていなかったということをご説明しなければまずいというふうに思います。

また、この担当部課が社会教育課がいいのかどうか、先ほどもちょっと私話しましたけれども、このことについては現状の中でできるだけこの担当している職責を図っていってもらうように指示していきたいというふうに考えておるところであります。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 私は、常々生涯学習の事業については市長部局が担当するべきだと思っておるのです。そのことを念頭に置きながら最後まで私はぜひそれを求めたいと思って質問しますので、そのことだけは念頭に置いてもらいたいと思うのですが、小林教育委員長にここで聞かせていただきたい。

戦後の国民教育をより民主的で文化国家に発展させることを主眼として昭和22年に制定された教育基本 法が以来60年経過をしました。初めて平成18年12月に改正されております。この18年に初めて、今までは なかったのですけれども、ここで初めて生涯学習がこの教育基本法の中で第1章、教育の目的及び理念中、第3条に加えられたわけでありますが、第3条は生涯学習の理念でありまして、ちょっと私のほうから読みます。「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる 社会の実現が図られなければならない」というように今度改めて加えられたわけです。

そこで、お聞きしたいのであります。小林教育委員長、お願いしますが、第3条では市民に対しては学ぶことの大切さ、行政に対しては場所の提供、情報の提供をうたっていると私はとらえていますが、教育委員長はどのように理解をしておりますか、お願いします。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 小林教育委員長。
- ○教育委員長(小林祐玄君) 今ほどは済みませんでした。間違えまして私答えまして、大変申しわけなく 思っております。

では、今の議員のご質問に対してお答えしたいと思います。議員ご指摘のとおりだと私思っております。 やはり場所の提供というようなものは行政のほうがやるべきもので、現実問題として体育館とか、図書館 とか、郷土博物館とか、市にもいろいろな施設がございまして、そのあたりを各自市民の皆さんが利用し て、そして生涯学習に生かしていただければというように思っております。

以上ですが、よろしくお願いします。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

金子克己君。

- ○22番(金子克己君) 教育基本法に生涯学習の項が記載ということで、教育委員会が佐渡市の生涯学習推進の担当所管であることは適当と小林教育委員長は考えておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長(小林祐玄君) お答えいたします。

考え方としていろいろあるように思いますが、現段階としては教育委員会の中に学校教育課と社会教育 課という体制が整っておりますので、私たち職員精いっぱい努力して頑張ってやっていきたいと思います し、今後のあり方についてはまた市長部局のほうと話し合いをすることも大事かなというように思います。 この後もよろしくご教示のほどお願いいたします。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 社会教育法と生涯学習振興法についてまた小林教育委員長のほうにお願いをしたいのですが、学校教育は生涯学習に入るかという点については教育委員長はどのようにお考えになっておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。小林教育委員長。
- ○教育委員長(小林祐玄君) お答えをいたします。

人間の一生を通した学びを生涯学習と考えるならば、学校教育も当然その生涯学習の人間のライフステージの中の一段階ととらえるべきだと思っています。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

- ○22番(金子克己君) やはり教育委員長と私も全く同感なのです。やっぱり先生であります。ぜひそういう観点で生涯学習の中の一環としての学校教育であるという、それは社会教育も同じことでありますので、ぜひ市長よく今のところ聞いてください。生涯学習が教育だというように教育委員会が所管だというのは間違っている。生涯学習の中の一環として学校教育があり、社会教育があるのだというようにとらえても、そういうことですよね、小林教育委員長。違うのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長(小林祐玄君) お答えをします。

これもちょっと私勉強不足なのですが、いろいろ考え方があろうかと思うのですが、生涯学習が一個人 のライフステージと考えるならば学校教育はその一環として考えられるというように思います。 以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

- ○22番(金子克己君) 小林教育委員長、具体的に学校教育の中で生涯学習に該当するとすれば、どういう 部門が学校教育の中でありますか。例えばわかるとすれば具体的に、私はPTAなんかもそうだと思って おるのですけれども、いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長(小林祐玄君) では、お答えをします。

小中学生は義務教育ですので、そういうものを除いたとすれば今議員おっしゃいましたようにPTAの 諸活動であるとか、それから学校の施設設備が児童生徒以外の方々に開放されてそれを使用するとかとい うのが生涯学習の例としてはわかりやすい例かな、そのように思っております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

- ○22番(金子克己君) では、渡邉社会教育課長、社会教育の定義では学校の教育課程として行われる教育活動を除き、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、体育及びレクリエーションの活動を含むとなっていますが、社会教育と生涯学習の違いがあるのか。社会教育と生涯学習はどんな関係ととらえていますか、お聞かせ願いたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。社会教育は、生涯学習の包含された一つの教育ということで生涯学習に位置づけて進められるものと思っております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) それでは、渡邉社会教育課長は佐渡市生涯学習推進の担当を教育委員会社会教育課が担当することは適当と、適切ととらえておりますか。言いにくいでしょうが、担当してみていかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

県内の状況を見ますと、3市が市長部局で生涯学習を推進しておりますけれども、今の現状から私どもの社会教育課の中で推進を図ってまいりたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 生涯学習推進計画は、18年7月の本部長からの諮問があり、19年2月に推進会議からの計画書の策定の答申があり、第1章は基本的な考え方、第2章は生涯学習の島づくりへのアプローチ、第3章は生きがいと活力に満ちた生涯学習の総合推進から構成されております。事業も平成19年から27年

の9年間を前期、中期、後期の3分割に分けて各期に見直しをし、評価をしながら前へ進む。そして、「学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島」を目指して、そういう計画でありますが、そこで私はこれを担当しておる各課の課長に質問をさせていただきます。もちろん通告もしてありますし、説明にも伺ってありますから、答弁いただけるというように思っております。

各事業課の生涯学習関連事業の実施状況、21年度の成果、反省点、22年度はどう改善したのか。また、私の担当する事業は生涯学習関連事業であると認識していますか、あわせて答弁をお願いをしたいと思います。それでは、順次通告をしてあります課長にお願いしたいと思っております。まず、市民生活課長にあなたの課では「健幸さど21計画」という小冊子をつくっておりますが、これに伴い、島人元気応援団について説明を求めるものであります。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

議員ご指摘のとおり私どもでは健幸さど21という計画をつくりまして、それを実行するがために島人応援団という自主活動グループに当たってもらっております。全体の事業としましては、先ほど言われております生涯学習の部分とほとんど重なる部分でございます。生涯学習の部分の健康に該当する部分というのは、私どもの健幸さど21と全く重なる部分というふうに認識しております。実施状況につきましては、私ども健幸さど21に基づきまして事業を進めておりまして、その中で先ほど言いました島人応援団等々の、あと健康推進委員さんとそういうグループ活動を応援しながら皆さんに健康の増進を図るということで取り組んでおる様子でございます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 健康な佐渡を目指した乳幼児から高齢者各期を対象にした事業を市民が自発的に、積極的に計画段階から参加し、行政関係職員のサポートを受けながら展開し、成果を上げているというようにこの島人元気応援団事業についてはそのように聞いておりますが、私はこの取り組みに対しては高く評価をして、私も先般この事業の計画段階に一部参加させてもらっております。これを担当している職員に賛辞を送りたいと思っております。この島人元気応援団の活動に関しては、職員は全く裏方に回っておるのです。そして、この計画実施段階まで市民自らが自発的に本当に惜しまずに汗をかいておるという姿を見て、これこそまさしく生涯学習の推進事業であるというように見ておるのですけれども、これからも我々は議会も挙げてこういう事業にバックアップしてかなければならぬというように思っておるのですが、少し生涯学習という観点からは生涯学習という軸も見えないし、また中には生涯学習を担当しておる職員が全く見えていないような、事業そのものは私評価しますけれども、もう少し生涯学習を担当する生涯学習という観点からの事業への取り組みと、またその生涯学習を担当する職員の参加が見えなかったというのがこの「健幸さど21計画」、島人元気応援団の私の感じた点でございます。ぜひそういう点について今後も事業は大いに力を入れてやってもらいたいのですけれども、そういう協力も必要だということ、これ市長頭に置いてもらいたいと思うのですが、それでは上下水道課長、あなたのところで生涯学習に関

する所管事業等がありましたら報告、また課としての21年度事業での反省点、意見等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長(和倉永久君) それでは、上下水道課の生涯学習関連事業の実施状況及び反省点、それから今年度の事業について上下水道課はどのように生涯学習の関連事業ということでお答え申し上げます。

上下水道課では、生涯学習の一環としまして下水道処理場の見学会、下水道フェスティバル及び水道施設見学会等を催しております。また、島内の小学校3年生のお配りしてあります地域の教則本「私たちの佐渡」、こういう黄色いすばらしい教則本がございます。これ決してイエローカードが大きいものでございません。この中でこの表紙と裏側の版画につきましては今の臼杵教育長がデザインと、それから版画ということで、これも私も勉強になりました。これも生涯学習の一環と考えております。この中で平成21年度に改訂がございまして、これは2010年版でございます。その改訂の中でも上下水道課は教材としているいろな資料の提供、文言の改定等を協力しており、熱心に頑張っております。

また、21年度の成果としまして、上下水道の下水道の処理場見学会及び下水道フェスティバルについて は各6会場の処理場に百数十名の市民の皆さんから見学をいただいて下水道についての理解を深めてまい りました。また、水道施設の見学会につきましては上水道等、小学校島内11校の依頼を受けまして、総勢 210名の学習の場を提供してございます。来年度につきましても引き続き生涯学習の一環として上下水道 事業をますます広い年齢層にPRをしまして、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

- ○22番(金子克己君) 和倉課長のほうから今上下水道課の話がありましたけれども、今の冊子の版画は臼杵教育長のだと、でも臼杵教育長は今初めて聞いたような格好なので、これも横の連絡がないということもあるのですけれども、私聞きたかったのは上下水道課では事業をいろいろと生涯学習に該当するもの当然やっておるのは私も承知しておるのですが、それを生涯学習として本当にとらえて連絡を生涯学習を担当しておる課と連携をしてやっておるかということについても説明をしてもらいたかったのですが、そういう点ではいかがですか。しておる、いや、あるいはそういう点にも力を注ぎながら今後はやっていきますという答弁になるのですか、お願いします。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長(和倉永久君) お答えします。

21年度につきましては、推進員という立場で旧下水道課の職員が1名入っていました。その辺につきましては、上下水道課としての認識が少し薄かったと思いますので、22年度につきましては学校教育課と連携をしながらもっともっと頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

金子克己君。

○22番(金子克己君) 22年度から中期計画が始まっておりますけれども、ぜひ連携を密にしながら関連事業を進めていってもらいたいと思っておりますが、お願いします。そのときには臼杵教育長、喜んで版画と先生の技能を提供していってやってもらいたいと。後でまた臼杵教育長には答弁もらうときありますが、もう少し待ってください。よろしくお願いします。

それでは、児玉環境対策課長のほうにお聞かせ願いたい。あなたの課では、市民環境大学、平成22年度第6期が生涯学習に該当する事業でありますが、これについて位置づけを生涯学習ととらえているかということについて聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長(児玉龍司君) お答えをいたします。

今ほどの市民環境大学について生涯学習としてとらえて事業をしているかという質問でございますけれども、私ども市民環境大学については生涯学習の関連事業として認識し、開催しているつもりでございます。こういった事業に基づいて平成21年度では112人の参加を得ておりますし、年々、年々この参加の人数は多くなってございます。こういった形でまた将来とも生涯学習を認識しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

○22番(金子克己君) 児玉課長、この事業、市民環境大学のこれを生涯学習事業ととらえてやっておるという答弁が今ありましたが、このパンフレットどこにも生涯学習なんて一文字も入っておりません。ぜひ事業を進める中でそういう観点で生涯学習という文字を、あるいはそういう説明を生徒に入れながら関連事業と位置づけて事業を進めてもらいたい、そのことを申し述べておきます。

次、金子農林水産課長、お願いをします。金子課長のところへは、トキの関連事業での報告がこの21年度の前期計画の最後のときの反省会のときにいろいろと意見が出ておるようですが、反省点の中で佐渡 k i d s 生きもの調査隊が生涯学習事業でないかとの意見をどう平成22年度に生かしておられますか、お聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

k i d s 生きもの調査隊であります。おかげさまで今のところ40名ほどまで膨らみまして、我々のこれから仕掛けていく戦略の重要なアイテムと、そういうふうに考えております。

生涯学習的にはどうかというお話でございますけれども、子供のときから、学校生徒のうちから生き物調査等を通じて生物多様性、生き物共生に取り組んでいく、それがいわゆる三つ子の魂百までもで死ぬまでそういうところにかかっていっていただけると非常にありがたいということで、生涯学習とはこの取り組みは切っても切れないものではないかと、そういうふうに考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

金子克己君。

○22番(金子克己君) この前期計画の評価、反省点の中でもこの生きもの調査隊のことが生涯学習ではないかというように反省点の中で意見が出ておったわけです。そういうようにとらえておるという課長の答弁でありますので、それを期待して22年度はぜひともそういう観点からこの事業を推進していってもらいたい。

それでは、佐藤高齢福祉課長、あなたのところで外郭団体にシルバー人材センターがありますが、この 事業は生涯学習関連事業ではありませんか。事業と見ればこのシルバー人材センターもそれに該当するの ではないかと思うのですが、いかがですか。そういうように指導しておられますか、お聞かせ願いたいと 思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員の質問にお答えをしたいと思います。

お尋ねのシルバー人材センター活用事業でございますが、高齢者の方々が元気で働き、社会のために貢献をして生き生きと暮らせる。さらに、生きがいと健康づくりを生み出す事業として生涯学習の関連事業として認識をしております。団体にもそのように指導をしております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

○22番(金子克己君) やっぱりさすが佐藤高齢福祉課長だと思います。私も何度か佐藤課長についてシルバー人材センターに行ったときもそのように指導しておられたので、この後もぜひとも、この事業は職安事業ではないのです。職安事業の一部の面も有しておりますけれども、これは生涯学習事業であると思うので、ぜひ今後ともそのような指導、そして推進していってもらいたい、そのように思っております。よろしくお願いします。

それでは、渡邉社会教育課長に生涯学習の一環である社会教育を担当しておる課長として、今関連課長に聞いておるわけです。それと同じに一環を担っておるスポーツのことでお聞かせを願いたいのでありますが、市の総合計画の中で生涯にわたるスポーツ活動の振興をうたっています。それにこたえて平成20年に佐渡スポーツ社会の実現に向け、佐渡市スポーツ振興計画が策定され、スポーツに親しみ、心身の活力を生む健康な島づくりを目指すため各種事業が展開されておりますが、中でも注目する事業は市全体を対象にした総合型スポーツクラブの元気×2トキめきクラブが担当している各種実施事業であります。最も感心させられるのは、幼児期、少年期、青年期、壮年期、そして高齢者までの市民すべての年代期の健康づくりに合った生涯スポーツ事業を提供しているこの事業でありますが、社会教育課長、市はこの事業推進の上、何を指導し、お手伝いをしていますか。課題があるとすれば説明を求めます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

総合型スポーツクラブ、元気×2トキめきクラブは、現在真野地区を中心にしてスポーツの事業を展開

しております。年5回の理事会、協議会の運営委員会などスポーツ教室については9教室、参加型教室を17教室運営して延べ5,088人の方が教室等に参加いたしまして、充実した事業を展開しております。17教室については、8教室で延べ1万187人ということで、地域のスポーツ振興につきましては本当に大きな役割を果たしていただいておると思っております。

では、市としてこのクラブに何か支援、ご協力ということですけれども、運営についての協議をして継続のあり方等について協議を進めながら支援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、事業におきましては講師の派遣、あるいは当然クラブの継続というものが一番大きな課題になるわけですので、会員の拡大につきまして広報等で支援できるものがあれば協力して支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 旧真野地区だけの事業ととらえられているようですが、佐渡市民を対象にした事業が主流であります。事務局では、今後も全市民を対象にした健康づくり、生涯学習事業として展開し、拡大を計画しております。真野体育館に事務局があるだけと認識していいのでありますか、いま一度答弁願います。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えいたします。

総合型スポーツクラブ、元気×2トキめきクラブにつきましては、当然役員の方が事業につきまして検討を推進しておる、あわせてクラブマネジャー、アシスタントマネジャーが心底夜も徹して努力していただいているという点では大変大きな役割を担っている部分があるかと思います。先ほども広報等での協力ということですが、実態といたしましても佐渡全島から多くの参加をいただいておりますので、一層の会員の拡大等につきまして協力を進めてまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 本部長である髙野市長に元気×2トキめきクラブ事業は各方面の理解と協力の要る 生涯学習のスポーツ推進事業であります。学区に1つのクラブが理想と聞いております。市全体への拡大 と育成には力を注ぐべきと考えておりますが、本部長である市長、考えはいかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに総合型スポーツクラブは今1つだけというだけでは足りないのだろうというふうに思います。生涯教育の面からも組織の強化や育成していくのが理想でありますが、組織づくりには多くの時間と経費がかかるので、体育指導員や体育協会の理解と協力を得ながら地域のクラブサークルの自主活動から少しずつ広げて自主運営できる自主クラブサークルの育成を支援していきたいというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

金子克己君。

○22番(金子克己君) 今まで数人の関連事業を担当しておる課長に総じて聞きましたけれども、認識して いる担当課もあれば生涯学習との関連はないというように認識しているところもあるように私は聞いてお りますし、認識しておっても事業そのものに生涯学習の文字が一言も見えないというようなところが多い ようにもう少し本部長として力を注いでもらいたい、そのように考えておりますけれども、ここに前期計 画の19年、20年、21年の事業評価、反省資料があります。市長は、これ見ておるのだと思うのですが、当 然推進本部長でありますから、見ておると思うのですが、この中でことしの22年の3月9日、前期計画を 統括しての反省意見の中に推進会議のメンバーから意見が出ております。生涯学習としてとらえて事業の 推進はしていないと。生涯学習課とは連携していない。これは21年ですから、当時生涯学習課はあったわ けですから、そことは連携していないし、そういうようにとらえて事業も推進していないと。事業課が後 づけで成果を自己評価しておると。要するに生涯学習を担当しておる職員がその事業に参加していないわ けですから、当然評価もできないわけ。ところが、その事業を担当しておる課が独自で自画自賛しておる わけです。そういう評価の仕方をしておる。会議の開催が推進会議も年に1遍しか開かれていない。それ も常に3月なのです。3月9日とか3月10日ごろ。全く次年度に生かされていないのです。生かされて次 に改善されていない。そして、その評価や改善がどのように生かされているかも報告されていないという ような実態なのです。それだけ当然生涯学習事業を実施しても担当課が参加していなければわからぬわけ ですから、報告も横の連絡もないし、事後報告もないというようなことで担当課は評価しない。でも、評 価しておるのは自分がやったところだけ自画自賛しておるわけですから、そういう点で問題があります。

私前から一般質問はできるだけ質疑、答弁とも1時間で置きたいという観点からしますと、もう大分、ちょうど1時間になりまして、置きたいのですが、私の持ち時間45分の9分残っておりますので、もうちょっとおつき合い願いたいと思うので、私まだ質問こんなに残っておるものですから。では、飛ばしますけれども、推進本部の委員であります観光商工課長、社会福祉課長、これ2課にも連絡はしてあるのですけれども、あなたの所管する課で外郭団体に生涯学習に該当すると思われる事業体がありますか、報告願いたいと思います。まず、観光商工課長、お願いします。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

観光商工課の生涯学習の観点による関連事業の推進につきましては、民間施設として商工会、商店街と連携をいたしまして、空き店舗を活用した書や絵画等の多種多様な展示の発表の場としてギャラリーを設けて生涯学習を応援しております。現在島内には両津、相川、佐和田、真野4カ所の商店街にギャラリーを設けて生涯学習の成果を発表させていただいております。また、観光資源となっているさまざまな芸能や文化等も地域住民の生涯学習のたまものであることは言うまでもありません。また、スポーツ合宿も当課のほうで誘致をしております。したがいまして、生涯学習の関連におきましては社会教育課と連携を深めて施設の利用等をさせていただいております。

21年度の実績でございますが、先ほど申し上げましたふれあいギャラリー両津、個展が年間15回、それから佐和田本町では個展を3回、昔懐かしい映画館ということで月に15日ほど上映しております。それか

ら、相川のぽんぽこホールにおきましてはギャラリーの展覧会、真野におきましてもギャラリーの展覧会、 年間12回ほど行っております。今後生涯学習計画の中期に向けては前期の計画の評価、それから見直しを 図って関連事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

社会福祉課が所管する団体といたしましては、社会福祉協議会というのがございまして、こちらのほうにおきましては各種ボランティア講座等を実施しておるということでございます。そういった意味からも生涯学習との関連が強い団体と、そういうふうに認識しております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 本部長である髙野市長、生涯学習の中には学習すること、スポーツ、ボランティア も含まれる。そのうちの一つが今福祉課長が言われた社会福祉協議会でボランティア講座を数度開催され ております。これこそまさしく生涯学習の中のボランティアの事業を担当する外郭団体の一つであると思 っておる。私は、この事業の評価も高いのです。評価表の中でも大分高い評価されておるのですけれども、 ぜひ今後もこのボランティアの重要性を市民に認識してもらう育成事業として力を注いでもらいたい。ま た、市も挙げてこの事業に参加もしてもらいたい、バックアップしてやってもらいたいと思っておるので すが、今推進会議のメンバーは35人メンバーであります。任期も来ておるので、ところが開かれていない のですが、35人の中にこういう外郭団体も入れる考えないですか。飛ばしたものですから、ちょっと話が 荒れるのですけれども、こういう外郭団体の代表者になるのですか、こういう外郭団体が生涯学習と認識 して事業はしていないのです。まさしく生涯学習の事業であるのですけれども、その認識がないままに事 業が遂行されておるので、こういう外郭団体からも入れる考えありますか。JAの女性部の代表とかとい うものも一部、2人ぐらいですか、35人の中に入っておるのですけれども、また商工会とか観光協会、社 会福祉協議会などは当然私入れるべきだと思っておるのですけれども、例えば観光協会なんか「佐渡入門」 とか、こういういろいろなパンフレット出しておるのですけれども、これまさしく生涯学習の事業がいっ ぱい入っておるのです。ところが、生涯学習という文字が一言も入っていないのです。そういう感覚での 事業推進なされていないのですが、ぜひ力を注いでおる本部長である髙野市長の答弁を求めますが、いか がですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 議員がおっしゃるように、組織はあっても機能していないというふうな状態であろうかというふうに思います。今まで生涯学習課がありながら形骸だけで終わってしまっているというのを反省して、今ご提案あったことも含めて、委員構成も含めて考えてみたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。
- ○22番(金子克己君) 認識を新たにして本部長である髙野市長からも今後とも力を入れて生涯学習の推進 に努めてもらいたいのですが、そこでまた冒頭私が言いましたように再度お聞かせ願いたいのですが、こ

れ今まで聞いた中でここまででも教育委員会の社会教育課が佐渡市の生涯学習推進する上でやっぱり担当することが、所管することが適当と今でもまだ考えておるか、そのこともちょっと聞かせてもらいたいのですが、いかがですか。まだもうしばらくはこのままの体制でいくというように考えておるのですか。いかがですか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに既存の教育委員会の中で機能していなかったというのはよくわかります。 今回機構改革でスリムでシンプルな組織になりました。確かに生涯学習の中での社会教育部門あるいは学 校教育部門ではありますが、スタッフもそれなりに手なれた、やっているかやっていないかは別にして手 なれたスタッフもおりますし、とりあえず現況の社会教育課の中でやらせていただきたいというふうに思 います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 金子克己君。
- ○22番(金子克己君) それでは、最後になりますけれども、臼杵教育長、当分あなたがおられる教育委員会で生涯学習を担当しなければならぬわけですけれども、教育委員会の所管のところでは命令ができますけれども、ほかの市長部局に対しての命令がなかなかということで横の連絡が大変だと思うのです。それで、今までのこの40分余りの話を聞いて、そしてまた県にいても生涯学習を担当されておられたというように聞いておるのですが、そういう観点から見て佐渡市の生涯学習に思うことがありましたらお聞かせ願いたいと思うのですが、いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

生涯学習に関しましてさまざまな視点から質問をいただきまして、大変ありがとうございました。最後に議員おっしゃっております機能しているかという点につきまして、現時点では必ずしも十分な機能とはいっていないということで私たち理解しておりますが、しかし私はこの組織の中の庁内連絡会議の委員長という立場からすれば各課がこれからは各課の実施する施策や事業の中に市民の学習という立場から生涯学習の機会となるということを施策の中で意識していただきたいと。そして、議員おっしゃったパンフレットの中に生涯学習という文字がないではないかというご指摘もありました。そこまでなかなか意識が理解されていなかったかもしれませんが、これを機会に生涯学習の島としていくためにもさまざまな市民の学習する場の中に、各課が実施する施策の中に時にはそういう生涯学習という文字を使っていただいたり、会議や講座の中に生涯学習という言葉を使って市民に生涯学習の島であるということを理解させながら生涯学習の島づくりを推進したいと、こんなふうに思います。これからも議員から生涯学習に関しまして関心を持っていただいて取り上げていただきたいと、こう思いますが、きょうは大変ありがとうございました。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

- ○22番(金子克己君) 臼杵教育長に本部長になってもらえれば、まだまだ進んだ生涯学習の島づくりができたと思っております。市長、心新たにしてぜひとも名実ともに生涯学習の花を佐渡に咲かせたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番(中村良夫君) こんにちは。日本共産党の中村良夫です。大変な時間帯になりましたので、質問のほうも頑張って、ご答弁のほうも頑張って答弁していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、一般質問を始めます。最初に、平和対策、沖縄普天間基地と佐渡市非核平和都市宣言について質問します。

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中村良夫君) 質問を聞いていただきたいと思います。オバマアメリカ大統領にトラスト・ミー、 私を信じてと言ったのは鳩山前首相。その鳩山前内閣は、沖縄の米軍普天間基地、暮らしと政治と金の問題で国民の期待を裏切り、残念ながら退陣に追い込まれ、それに対する反省が新しい内閣の出発点でなければならないのに、菅首相もトラスト・ミーでぜひとも私を信頼していただきたいと所信表明演説の締めくくり部分でありました。さて、皆さん、今問われているのは政治の中身であります。反省と問題の打開の方向が見られない菅内閣ではないでしょうか。普天間基地問題について菅首相は名護市辺野古に新基地を押しつけ、米軍の訓練被害を全国に拡大する日米合意を踏まえると表明しています。

さて、皆さん、このことは単なる国政、沖縄だけの問題ではありません。パネル、裏は使わない。ごらんください。今大問題になっているのは、沖縄県宜野湾市のど真ん中につくられた世界一危険な普天間基地です。写真提供は、ここに書いてあるのですけれども、宜野湾市、これは空から、空中から見た普天間基地ですけれども、ここに小学校があります。中学校があり、高校、そして保育園、幾つもの幼稚園があり、今も上空を飛行する米軍機、そして6年前、皆さんもご案内のとおり米軍へリが墜落したここに沖縄の国際大学などがあり、ごらんのように住宅が密集しています。アメリカ本土では、基地周辺の危険区域に人が住むことを法律で禁じていますが、日本、普天間では多くの住民が危険と隣り合わせで暮らしています。私この写真を見たときにぞっとしました。戦後米軍が沖縄を占領してきたときに島民の暮らす家や学校、お墓をブルドーザーでつぶしてつくったのが沖縄の米軍基地です。基地があるゆえに苦しみは日本のどこに移しても同じです。パネルをおろしますので。

4月の25日の沖縄県民大会は、皆さんもご案内のように県知事、県内41市町村長すべてが参加し、何と 9万人が集って心を1つにした普天間基地撤去、県内移設反対の島ぐるみの総意が示されました。もはや 沖縄県内はもとより、日本国内のどこにも地元合意が得られる場所はありません。そこで、沖縄の米軍普 天間基地問題解決の唯一の道は移設条件なしの撤去しかないと、県民の声にこたえて無条件撤去こそ解決 の道ですが、いかがでしょうか。そういう立場でアメリカと交渉すべきと考えますが、市長の見解を伺い ます。

次に、前半がやっぱり平和の問題、そして後半も平和の問題ということで関連があるので、この質問をさせていただきます。非核平和都市宣言について。県内柏崎市は、核兵器のない平和な社会を目指して市民一人一人が努力することを誓い、核兵器廃絶平和都市宣言をしました。市では、記念フォーラムが開催され、市民とともに核兵器廃絶や平和の問題を考える講演、そして原爆写真展など核爆弾の悲惨な被害を戦争を知らない子供や保護者の皆さんに伝えるよい機会になると関連行事を開く予定であります。全国で非核宣言を行う自治体がふえ続けている中、県内20市で佐渡市だけが宣言をしていない市に本当になってしまいます。3月議会では、佐渡市にトキが舞う平和な島にこそ非核平和都市を宣言することを求めたところ、前向きに検討していきたいと髙野市長は表明しました。そこで、佐渡市に非核平和都市を宣言することについて再度見解を求めますが、いかがでしょうか。前向きに検討されている具体的な取り組み状況についても伺います。

第2の質問は、女性の命と健康、人権を守る対策、子宮頸がん予防について質問します。子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて発症率が一番高いがんで、年間1万5,000人以上が発症し、年約3,500人が命を落としています。その原因は、HPV、ヒトパピローマウイルスの感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんであります。子宮頸がんは、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンを接種することでその感染のほぼ100%を防ぐことができます。これまでは、検診による早期発見やがんによる死を防ぐ方法でしたが、がんを予防できるという画期的なものです。日本でも厚生労働省が昨年10月、このワクチンを認可し、接種が始まりました。ワクチンは、皮下注射による3回の接種で4万円から6万円もかかり、全額が自己負担となり、公的援助が不可欠であります。あわせて自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、この間後退させられた学校での性教育を強めることが必要であります。このことが女性の生涯にわたる性と生殖に関する健康権利、また片仮名言いますけれども、リプロダクティブヘルス・ライツを保障することにつながります。既に世界では100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でもご案内のように県内魚沼、南魚沼市、湯沢町など自治体が独自の助成を開始し、全国に広がっています。日本産婦人科学会や日本小児科学会も11から14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。

そこで、質問します。佐渡市でも子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう公費助成を求めますが、市長の見解を伺います。

もう一点は、国、県に向けて子宮頸がん予防ワクチン接種に助成を行うよう要望することを求めますが、 いかがでしょうか、見解を伺います。

質問の第3に、教育費の父母負担軽減、小中学校のいる家庭への就学援助制度の活用と改善及び拡充について質問します。就学援助制度とは、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助についての国の援助に関する法律で定められている制度であります。この法律は、教育の機会均等、義務教育は無償とした憲法な

どの精神に基づいて策定されたものです。援助の対象となる人は、紹介しますけれども、①生活保護を受給している世帯、②前年度または今年度に生活保護を停止または打ち切られた世帯、③その他経済的理由で児童生徒が就学困難となる特別な理由がある世帯などとなっています。

質問の第1に、佐渡市は他市に比べ大変低い就学援助の認定基準になっています。就学援助認定基準の引き上げは緊急課題について質問します。新潟市、長岡市、上越市、新発田市など少なくない市では、認定基準を生活保護基準の1.3倍を目安としております。佐渡市においては、非課税世帯などとなっていて大変低い基準になっています。住民税非課税基準は生活保護基準を下回ることからも事実上、保護基準以下であっても支給対象にならない場合があります。生活保護基準をわずかに超える世帯では、医療費、公租公課、国民年金保険料、NHK受信料、その他保護受給中には支払いを免除されていたものの支払いが生じて、これらを支払うと保護基準以下になることも多いのです。このことから、一般的には生活保護基準の1.3倍程度の所得があって初めて保護基準程度の生活が保障されることになります。また、保護に準ずる程度の世帯として保護基準の1.3倍から1.5倍程度を準要保護世帯と国も定めています。就学援助の認定基準の引き上げについては、少なくとも生活保護基準の1.3倍から1.5倍に改善を求めますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

質問の第2に、国が示しているすべての項目に支給を求めることについて質問します。2010年度から文部科学省は就学援助の支給項目に既に年額ということでクラブ活動費、中学2万6,500円、小学校2,550円、PTA会費、中学3,960円、小学3,040円、生徒会費、中学4,940円、小学4,350円を新たに加えました。そのことが県内市町村に徹底されていないことから、県生活と健康を守る連合会と我が党の竹島良子日本共産党県議が同席しまして、その速やかな周知と支給を新潟県の教育長、義務教育課長に申し入れをしました。私、中村良夫と教育委員会学校教育課の職員間では、国や県からの就学援助でふえた項目等について通知を確認しているところですけれども、県義務教育課長はこう言っています。要旨ですけれども、就学援助は大変重要な制度であると考えています。ふえた項目、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費など積極的に予算化してもらうようにしたいと、こう答えています。

そこで、質問します。国が示しているすべての項目に支給することを求めますが、いかがでしょうか、 見解を伺います。

質問の第3に、民生委員の助言の削除について質問します。2005年度、今から5年前ですけれども、就学援助の認定に際して全国の自治体で広く行われていた民生委員から助言を求める必要がなくなりました。これは、就学援助法施行令から民生委員の助言を求めることができるという文言が削除されたためです。この施行令を根拠に民生委員が就学援助の認定に介入することで数多くの人権侵害が起こっていました。佐渡市教育委員会は、そんなことは決してないと信じていますけれども、市の現状はいまだに申請書に地区民生児童委員の所見を求めています。就学援助の認定に際して民生児童委員の助言、あるいは佐渡市の場合は地区民生児童委員となっていますけれども、所見は法的な根拠がなくなったので、廃止することを求めますけれども、いかがでしょうか、見解を伺います。

質問の第4に、申請書の提出期限について質問します。できる限り支給対象者に援助が行き渡るようにするには、申請期間、佐渡市の場合は2月26日ですけれども、4月中まで延ばす必要がありますけれども、事務的には可能か、いかがでしょうか、見解を伺います。

質問の第5に、市民への周知徹底、全児童生徒へのお知らせ、市報への掲載について質問します。市民、 保護者に周知徹底して就学援助を申請したすべての児童生徒に援助金が支給されるようにすることを求め ますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

第4の質問は、バス利用した生活交通確保対策について質問します。平成22年度もご案内のように路線バスを使ったサービスを実施していますけれども、1つに路線バス社会実験、2つに75歳以上の方を対象とした路線バス割引実験について取り組み状況と今後の対応についていかがでしょうか、見解を伺います。

最後に、住宅リフォーム助成制度について質問します。住宅リフォーム助成制度を創設してくださいと何回も何回も取り上げさせていただいておりますけれども、先日の3月議会ではできるかどうか検討すると市長自ら本会議場で答弁されました。住宅リフォーム助成制度についてできるかどうか検討された取り組み状況についてまず伺います。

全国各地の自治体に広がる住宅リフォーム助成制度、前にもご案内しましたけれども、これはちょっと 小さくて見えにくいですけれども、実施しているのは30都道府県154自治体であります。ここ……

「何事か呼ぶ者あり」

○13番(中村良夫君) 済みません。とにかくこの期間比べて1.8倍にふえております。秋田県では、3月に県自体が制度を実施しております。先日も、ここにもいらっしゃいますけれども、建設課長、建設課に私のほうから資料をお渡ししております。現建設課長にも既に3月の時点で関連した資料をお渡ししております。

さて、津南町の例ですけれども、何回も言います。昨年から始めた住宅リフォーム助成事業が大好評です、津南町。町のことを紹介するのは大変、我々市ですけれども、失礼かもしれませんけれども、この事業は20万円以上の工事に対して20%の補助で上限10万円まで今年度も100件分、1,000万円の予算で実施されております。既に4月1日から役場建設課では受け付けを開始しましたけれども、申し込みが殺到し、4月の23日で事業費がいっぱいとなり、105件で締め切ったとのことです。締め切った23日だけでも25件の申し込みがあり、その後も問い合わせが続いたそうであります。1,000万円の事業予算に対して総工事費は1億4,300万円で大きな経済波及効果を生み、津南町内ですか、46業者に仕事が回ることとなりました。こんなに殺到するとは思わなかったと担当課長も驚いていましたということです。また、津南町の建築業協会の○○会長はこう言っております。この制度が好評だと。新築が減り、リフォームに頼る状況にあるので、助かると。経済効果は大きい、活性化のためにもぜひ補正予算で事業費を組んでほしいと強く要望しています。他の業者の方も営業がしやすいと。畳の入れかえをしたい人や部屋の内装を考える人など、リフォーム助成には大変需要がまだまだたくさんあると話をしております。何度も言いますけれども、何よりも地域に仕事が回って経済波及効果がある私は事業だと思います。建築業者の仕事確保と地域経済への波及効果の高い住宅リフォーム助成制度を創設すべきと考えますけれども、改めて市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。さわやかな答弁をお願いします。

○議長(金光英晴君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。 髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、中村議員の質問にお答えします。

最初に、普天間基地問題の所見というか、意見を求められましたが、いずれにしても国防は国の所管でございますし、我々がこれについてとやかく言うことはありませんが、安全保障の立場からいえば米軍の力というのは日本にとって大事だという私の意見でございます。ただ、辺野古の問題については、内容は新聞報道、テレビの報道以外には知り得る立場にございませんですが、極めて結果としては不手際な、その手法の問題かどうかわかりませんけれども、結果になっているというふうに思います。

非核平和都市宣言については、3月定例会でもお知らせしたところですが、他市の状況をお聞きしますと、宣言までに市民との意見交換、懇談会等で非常に多くの手続も必要である。手法も含めまして、検討を続けさせていただきたいというふうに思います。

それから、女性の命と健康、人権を守る対策について、子宮頸がん予防についてですが、県内では魚沼市を始め3自治体で助成を行うというふうに聞いております。実施については、他の自治体の動向を見ながらですが、これは前向きに検討していきたいというふうに考えております。詳細、市民生活課長に説明をさせます。

就学援助認定基準の引き上げにつきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し 学用品費等の必要な援助することは小中学校における義務教育の円滑な遂行を図る上で大切なことだとい うふうに考えております。

佐渡市における就学援助の内容、それから今後の対応については教育委員会から説明をしてもらいます。 バスを利用した生活交通確保対策についてでございます。昨年7月から全島で75歳以上の方を対象に路 線バスを1乗車200円で月4回まで利用できる社会実験を実施いたしました。非常に好調でありますが、 さらにその改善方検討した結果、本年1月から割引券のばら売り、あるいは4月から身近な市役所窓口で の取り扱いも行っておりまして、サービスの利用を希望する方は昨年より急増しているというふうな状態 です。また、内海府線や東海岸線など一部の路線では両津病院前までバスを接続して入るようにできる、 あるいは佐渡総合病院への直行バスや、あるいは乗りかえ券を発行することによって200円で、今までは 400円かかったところを200円のまま乗り込むといいますか、病院まで来ることができるようにいたしまし て、使いやすいという評価を得ております。改善する課題はたくさんあるのですが、これらの社会実験を 通じて持続可能な交通体系の維持へと歩を歩ませていきたいというふうに考えております。

住宅リフォームに助成をということでございました。これは、3月定例会でも中村議員から同じような質問がありまして、現行の佐渡産材利用住宅建築奨励事業や佐渡市住宅建築等促進資金貸付金などの制度を利用していただきたいことや、あわせて住宅の耐震助成制度を活用して住宅のリフォームに役立てていただきたい内容の説明をいたしました。しかしながら、これは佐渡市でも景気対策の各種の手法をとってまいりまして、予算配分もありますが、なかなか申請に時間がかかるとか、一定の規模以上になりますと入札があったり、そういうことで使いづらいという意見もあります。今後、今の細切れと言っては申しわけないですが、一般家庭のリフォームについても景気対策では効果があるのではないかという認識ではおります。機会を見てそのときの景気対策の対策事業の中の組み入れができるかを判断しながら進ませていただければというふうに思います。また、庁内プロジェクトチームで相川、小木、松ケ崎を始めとした町並み保存活用や景観条例による支援策、現行の佐渡産材利用住宅建築奨励事業とあわせて外観リフォーム

への有効な支援もできるかどうかの検討も進めてまいります。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

就学援助費についてですが、佐渡市の場合は県内の20市等と比較すると受給率等低いということは認定 基準が厳しいほうだというふうには認識しております。それで、財政負担も考慮して認定基準、生活保護 基準の所得額を採用するのか、収入額を採用するのか、それと生活保護基準の倍率、佐渡市の場合には収 入金額の1.2倍ということですが、県内の状況を見ると所得額の1.4倍、1.5倍というところもありますの で、その辺については見直しをしたいというふうに考えております。

次に、支給項目についてですが、新入生学用品費、修学旅行費、医療費を支給しています。佐渡市の場合は、国の示す学用品費、通学用品費、校外活動費を含めて1本で学校用品として支給しています。市町村によっては、各項目ごとに支給しているというところもありますが、その辺も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今年度から要保護援助費の項目としてクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が新たに追加されておりますが、これらについても交付税措置等があるかどうか、その辺財政的な面も考えて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

民生児童委員の所見についてということですが、佐渡市の場合には世帯の状況を把握するというようなことや申請者のほうに地域に相談、支援をしていただける方がいるというようなことを認識していただけるというようなことを考えて初回の申請時のみ実施しています。先ほど議員からも申し出ありましたが、生活保護費の申請時に民生委員の所見を必要としていないというようなことからも就学援助費につきましても民生児童委員の所見の項目を廃止する方向で検討したいというふうに考えております。

申請の時期ですが、5月1日までに審査を完了したいということでございます。これについては、児童生徒の学校における傷害保険の関係でスポーツ振興センター負担金というものを5月に支払うようになっております。そこで、要保護、準要保護等については金額が、負担が軽減されるというようなことで、5月1日までにその準要保護の就学援助に係る人数を把握したいということで締め切りを2月26日にして5月1日までに作業を行いたいということでありますので、ご理解願いたいというふうに考えております。

PRの方法ですが、今学校のほうに全児童生徒に、保護者にその制度をお知らせするということで、学校において生徒に全部配布しております。また、市の広報紙のほうにも1月に載せてありますし、市のホームページ、教育委員会の学校教育課のホームページにも掲載しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) 子宮頸がんワクチンについてご説明申し上げます。

接種の概要については、議員のお見込みのとおりでございます。ワクチン接種につきましては、10代で接種すると子宮頸がん予防の効果が高いというふうにされております。接種は、6月、半年の間に3回打つということになるかと思います。そうしますと、1回の費用が私どもの調査で見積もりますと1万

5,000円程度というふうに聞いておりますので、4万5,000円ぐらいになるということです。県内の状況は、議員先ほど申し述べたとおり、おっしゃったとおりでございますが、佐渡市に置きかえますと、中学校の1、2、3年全員を対象にしたという場合にしますと、850名の生徒さんがいらっしゃるものですから、予算見積もりとしては3,840万程度になるかというふうに思います。

国、県への要望につきましては、全国市長会において予防接種法に定める定期接種と位置づけるように と、もう一件は接種の費用の軽減について必要な措置を講ずるようにということで要望をしております。 以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) それでは、後ろのほうから、住宅リフォーム助成事業について2回目質問します。 全体的に、このリフォームだけではなくて、すばらしい答弁を、前向きな答弁いただいたり、あ、また 同じ答弁かなと思ったりして2回目やめようかなと思ったりしているのですけれども、やっぱり新しい議 長がそんなこと遠慮することないよと、とにかくどんどんやりなさいと言っているようなお顔をしていたので、やらせていただきますけれども、この住宅リフォーム助成事業というのは、先ほど市長も答えていただいたのですけれども、景気対策になっているのかどうかその状況を見ながらとか、いろいろまた答弁されていましたけれども、この3月議会私は代表質問で、同僚の中川直美共産党の議員は一般質問でできるかどうか検討すると、市長も検討するというふうに言っていましたけれども、まずその検討された具体的に取り組み状況、ここをまず聞かせていただきたいと。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉建設課長。
- ○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

建設課では、平成22年の3月の補正予算で地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業というようなことで景気対策、それから雇用の安定等を図る目的で市営住宅の改修事業、それから防犯灯、それから道路の補修、それから橋梁維持の補修、それから都市公園の維持管理費、それから原生林等の整備事業、そのほかに21年度からの補正予算の安全・安心のまちづくり事業ということで地域からの要望の多かった事業について取り組んでまいりました。そのほかに建設課では耐震診断、耐震改修等の事業がありますので、その事業もあわせて利用していただきたいということと、佐渡産材の利用も含めて検討させていただきました。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 課長、私は余り怒らないように、職員の皆さんせっかく課制になったのですから、激励をしながら私が提案したこの事業、いい事業だからということで何とかお願いをしたいという質問をしなければいけないのです。がんがんやってもいいのですけれども、今課長の答弁聞いていると、わけがわからない。私は、住宅リフォーム助成事業についてぜひこれを実施していただきたいと、そう言っているのに景気対策がああだこうだとか、では県内でまだ広がっていないのですけれども、全国的に見れば広がっているのですけれども、この事業を実施している自治体に問い合わせなどされたのかどうか、答弁求

めます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉建設課長。

- ○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。近い新潟県内では、十日町のところで内容等を聞いております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 内容等を聞いていると。では、どういう内容かと聞くのだけれども、その前にちょっと乾かしておいたほうがいいのです。佐渡市は、耐震助成をしていますよと。これ調べてみると、年間 1件か2件です。それと、また繰り返しますけれども、佐渡産材で、この木を使った場合に助成事業あると。これだって平成21年、22年、10件と14件です。10件と14件を足して割る2にすると年間12件。それと、今後ろのほう、課長も答えたのかな、お金を貸すと、これも利用が低い。非常に利用が少ないのではないのと。これで果たして景気対策になっているのかと。これ2点聞きます。

では、十日町に聞いたと。どんな内容を聞いたのか。それから、佐渡市に今ある助成事業、これで満足しているのかどうか、答弁求めます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉建設課長。

○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

十日町の関係でございますが、20万以上の工事で10万円限度額という内容のものでございます。申し込み件数は800件余り、平成21年度は7,000万、それから22年度につきましても3,000万を予定しておるという内容のものでございます。

[「あと後半、2つ聞いたんだよな。あれで景気対策になっているのかどうか。 佐渡産材使っている、お金を貸す耐震事業やっていますと。やっているの に、これが景気対策になっているのかどうか、答えていただきたいんです」 と呼ぶ者あり]

- ○議長(金光英晴君) 渡邉建設課長。
- ○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

住宅の促進資金の貸付金等につきましては、21年度は4件、1,430万。それから、佐渡産材の50万円を 佐渡産材利用の建築奨励事業につきましては10棟、400万ということで景気対策の一部にはなっておると いうふうに理解しております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 私、建設課長は両津出身で非常に優秀な課長であります。それで、私これ景気対策になっているかどうかというか、非常に利用率が少ないのです。本当に。今課長が答えたのですけれども、資料課長に上げたから、私も持っています。これ私が上げた資料ですけれども、波及効果は確かにあると、十日町。これ見てください。今十日町で予算が7,000万円、それで申し込み件数が806件、経済効果が10.8倍

です。こういうのが経済効果がありますよというのではないのでしょうか。答弁求めます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉建設課長。

○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

先ほど市長が庁内のプロジェクトチームの関係がございまして、昨日特別委員会、議会のほうの関係が ございまして、相川、小木、松ケ崎を始めとする町並みの保存の関係で佐渡産材含めた外壁の改修等を今 相談しておるところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 市長、お待たせしました。今度は、市長と私でやりとりしたいのですけれども、この住宅リフォーム助成事業、非常に経済効果があるということはもうおわかりですよね。それで、それだけではないのです、市長。大事な話しします。何回も何回も実施してくださいと私求めているのは、こういうのがあるのです。この住宅リフォーム助成事業を実施すると職員の皆さんを励ます意味があるのです。これちょっと問題ですけれども、いろんな波及効果がこういうところにもあるということなのです。ヒント出します。職員の仕事に対して○○になってくると、こういう波及効果があります。いかがでしょうか、答弁求めます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番(中村良夫君) では、いいや。ごめん。ちょっと非常に失礼だった。

では、今のお話を図で説明します。ここに、これは全然関係ないのですけれども、例えば市民います。市長と建設課長、市民のAさん、まず市民の皆さんは市に税金払うわけです。税を払う。そして、住宅リフォーム助成事業が実施されました。9月議会提案になって9月から実施される。どうなるか。市民のAさんは、台所のリフォーム、改修工事、100万円工事費やる。例えば補助額が工事費の20%、これ電卓たたけば出るのですけれども、100万円の工事に対して限度額が10万円だから、10万円市から助成金が出されます。そうすると、市民の皆さんは喜ぶ。そうでしょう。喜ぶからハートマークだ。次、ここへ来るのが業者だ。佐渡島内の業者の皆さん。ちょっと申しわけないけれども、業者の皆さんBさんとしよう。市から仕事が来るわけでしょう。住宅リフォーム助成事業で仕事が来る。そして、仕事を業者がやれば税金を納める。何を言いたいか。そして、業者も喜ぶ。こういうのが住宅リフォーム助成事業を実施するといっぱいことできるのです。これ文書でまとめます。いきます。住宅リフォーム助成制度を佐渡市で実施すると職員の喜び、やりがい、税金が払えない業者から職員は絞り取る方法でなくて、税金が払えるような仕事量を持った業者を数多くつくること、ハートマークがいっぱいですから、職員が喜んで仕事がやりがいに変わってくるわけです。市長、これわかります。これどうでしょう。いかがでしょうか。絵がうまくなかったから、うまく説明できなかったけれども。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) いろんな景気対策も方法があって、今言ったようになかなか地産地消で佐渡の産材、杉産材を使っても10件余りしかないとか、そういうのももちろんありますけれども、実際408億の去

年の当初予算が実は最終予算締めてみると500億近くになる。というのは、何次にも分けてやっぱり景気対策をやってきたわけです。今回非常に魅力があると私は思っています。ですから、今回のこの後の予算対応の中で今までやった中で効果のあるやつ、効果のないやつを仕分けをして、その中の効果のあるものは、それは選択させてもらうということにしていきたいというふうに思っています。当然ふえているの聞いています、ほかも。ですから、その効果のほどをちゃんと問い合わせをして十分その効果があるということが認識できれば当然その中へ組み入れていきたいというふうに思っています。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 髙野市長は、住宅リフォーム助成事業について認識はしていらっしゃるのです。まさにこれ仕事起こしなのです。仕事起こし。仕事の確保や、何回も言いますけれども、佐渡の地域経済の活性化に効果絶大になります。だから、一歩踏み出すというか、具体的に今6月議会ですけれども、やっぱり目標を持たなければいけません、市長としても。9月議会あるいは12月議会に向けて実施を前向きに再考したらどうか。いかがでしょうか、市長。これ最後ですから、答弁求めます。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) ご進言ありがとうございます。この件、先ほども申し上げたとおり、そのとき、 そのとき国もまだ景気本物でもありませんし、いろんな形で景気対策も出てくると思います。そういう意味で効果のある景気対策の一つの素材としてぜひ今考えさせていただきたいというふうに思っています。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 市長、建設課長も聞いてほしいのですけれども、津南町、これ既に実施しているところ先ほど紹介しましたけれども、1回目の質問の中で。助成事業を実施してみようというきっかけ、ちょっと聞いてみたのです。職員の土木課ですか、そうするとやっぱり首長の判断だと、そういう答え返ってきました。土木課の中では、実施されている自治体の要綱を参考にしながら実際シミュレーション組むわけです、どうかなという。多くの自治体から現在は津南町は問い合わせが来ると言っています。これを紹介して次の質問行きますけれども、バス利用した生活交通確保対策について、先ほど答弁ありましたけれども、路線バス今行われています、社会実験。そして、割引実験についても実験中でありますので、大いにいろんなご意見を聞きながら実験をやっていただきたいのですけれども、やはり利用しやすい仕組みをつくって便利に安く、今回75歳以上ですから、簡単にバスが利用できるように利用者の立場に立って進めていただきたい。この質問だけですけれども、いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

議員今おっしゃっていただきましたように、今ちょうど社会実験中です。昨年、ことし、来年とかけて、 実施主体につきましては佐渡市地域公共交通活性化協議会というものが実施主体になっていろいろな社会 実験を行っております。その中で今回は75歳以上の今のところ月4回の200円券、それにつきましては先 ほど市長の答弁にもありましたように乗り継ぎ等でも1回に限り、片道に限り使えるような改正を行っているところでございます。正直言いまして、なかなかバスの利用者が上がってこないというところでございますので、運行路線につきましても今いろいろな路線を組み立てて実験をさせていただいているところでございます。そういう意味においてぜひパンフレットも出させていただいておりますので、ご利用をいただきたいというところでございますので、よろしくお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 就学援助制度の改善についてですけれども、先ほどちょっと僕聞き漏れたのかもしれませんけれども、山本課長が答えていただきましたけれども、佐渡市には地区の民生児童委員の所見のところがあるのですけれども、これはもう要らないということで理解すればいいのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。 就学援助の生活保護の基準の倍率等々を見直す際に民生児童委員の所見は廃止の方向で検討したいとい うことであります。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 就学援助制度の改善、充実についてですけれども、大変教育委員会となると新しい教育長、そして教育委員長きょう来られていますけれども、学校統合という大きなテーマもありますけれども、大変な時代ですので、この就学援助制度の充実というのですか、改善にぜひ力を入れていただきたいと。いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。 今ほど課長が答弁しましたとおり検討してまいりたいと思いますが。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) ぜひ就学援助制度の改善に力を入れていただきたいということを要望しておきます。 そして、子宮頸がん予防ワクチン公費助成について。動向を見ながらこれから検討していくと。それで、 県内ですか、まだ実施されているところは何カ所かありますけれども、こういう子宮頸がんワクチンの助 成する自治体について問い合わせというか、調査されているのかどうか、答弁求めます。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明します。

具体的な照会というのはちょっと把握していないのですけれども、新聞報道等で出ている部分につきま しては確認をしております。 以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。

- ○13番(中村良夫君) その子宮頸がん予防ワクチンという、公費助成といって、これ大変自己負担というか、お金がかかって、またその予防ワクチンが認可されたというのは画期的なことだというふうに私も思いますけれども、ぜひその実施されているところをやっぱり問い合わせしたり、調査したりということは私大事だと思うのです。それで、佐渡市としてはその公費助成に向けて数字的なもの含めて何か計画しているのかどうか。具体的に今こういう数字がありますよということがあれば紹介していただきたいのですけれども。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

先ほども中学校全体ということで概要を説明させていただきましたけれども、やり方としては対象全員にやる方法とか、あと中学1年生を対象にする方法だとか、あと半額初回のみというような形でいろいろなやり方があるというふうに認識しております。それで、先回理事者のほうとこの件につきましてはこういう方法もあるよということで一応情報のほうの共有はさせていただきました。今後それに対して予算の部分もありますので、なお検討する必要があるということで先ほど市長がそういうふうに答弁されたというふうに認識しております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。

- ○13番(中村良夫君) 課長の話だと、動向を見ながら検討すると。非常にこれそういう答えですけれども、 動向を見ながら検討し、公費助成、これ佐渡市としていつごろ実施するというふうに考えていますか。動 向を見ながら検討し、いつごろ実施すると考えているのか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

私どもの事務局というのですか、市民生活課としての考え方ということでは、早くても次年度というような形での計画は考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) それと、課長、先ほど答弁されましたけれども、国や県へ子宮頸がん予防ワクチン 助成を行うよう要望することについて私は質問しましたけれども、要望するということで理解すればいい のでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(高野宏一郎君) 先ほど私は前向きに検討すると申し上げました。それから、市長会はその公費助成の面も含めて既に国に対して市長会から要望を出しました。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) ちなみに、これ参考ですけれども、私のふるさとである東京都は、これは助成をしています。例えば都内の杉並区は全額という形で助成をしておりますけれども、杉並区がかかった費用の2分の1を東京都が負担をすると、そのような形をとっているという情報があります。新潟県でも負担をしていただくようにそうやって県や国に予防助成とっていただきたいと、こういうふうに思います。

次行きます。非核平和都市宣言について。検討を続けていくと市長答弁されました。そして、例えばも う少し前向きに検討されているということなのですけれども、具体的に検討されていることを明らかにし ていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 先ほどの答弁は、今後検討を続けさせていただくという答弁でございました。今 後検討させていただきます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 市長答弁されました。それで、20市、大きな声で言えませんけれども、本当に私たちの市ともう一つぐらいです、宣言をしていないところは。大きな声で言えませんけれども、ぜひ宣言をしていただきたいと。それで、県内の宣言されている自治体の宣言までの準備だとか、宣言の内容、平和教育などの核兵器廃絶に向けた取り組みの内容を参考に宣言を実施できるようにぜひしていただきたいと強く要望して中村良夫の一般質問終わります。ありがとうございました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 4時04分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番(田中文夫君) 新生クラブの田中文夫です。初日最終ですので、皆さんお疲れかと思いますが、しばしお耳をおかしいただきたいと思います。

期待に満ちた民主党鳩山政権が何と軽率な責任のない発言を契機に、もろくも瓦解してしまいました。 これを見るにつけ、しばらく個人的に外出を控えるような雰囲気になっておりましたので、ちょこっと本 などを読んでおりました。宮城谷さんという中国を舞台にした小説をたくさん書いていらっしゃる方が「沈黙の王」という短編を書いています。古代の中国の王になった方が言語障害を持っていまして、なかなか発語がうまくいかないということでこの方を王にするには何かと支障があるなと。言葉で人を統率するという立場に立つリーダーは、なかなかそういった言語障害を持っているとうまくないなということでしばらくきちんと発語ができるような修業をしていこうことで半ば放逐されるようなことがあって、そういう中で最後はまた戻ってくるわけですが、そのときに戻ってきた方が王になったときに発明したのが文字です。そういった意味で文字というものが持つ重みというのは極めて国をつかさどっていくときに大きな力を持つのだということを書いているのだと思いますが、その前に今は文明も発達しましたので、言葉そのものがすぐ文字化されるという時代になりましたので、言葉そのものはまさに力です。そういった意味で軽々な発言をこの場では慎んでいかなければならないなというふうに自戒を込めて思っております。

では、一般質問に入ります。佐渡市将来ビジョンが反映された佐渡市総合計画、基本計画後期分と第2次行政改革大綱並びに佐渡市財政計画が今後5年間の佐渡市づくりの基本に定められたところであります。この佐渡市づくりの3本の矢が連動して具体的な施策の展開をなすわけですが、一般質問、委員会審査等通じてさまざまな疑問や批判を提起してきたことは十分に理解をいただいていると思いますが、特に財政計画の甘さや行政改革の遅滞については厳しく指摘もしてきました。今後とも果断な実行を求めるとともに、監視を続ける所存でありますので、緊張感を持って市政運営に励んでいただきたいと思います。

そこで、第1点、第2次行革大綱実施計画に基づく22年度改革マニフェストについてお聞きしたい。本年4月に行政評価の取り組みとして総合計画前期分の達成状況が検証され、本年度予算にも反映された旨の報告がなされました。ホームページにも載っております。では、行政改革実施計画はどうなっておるのか。集中改革プランに基づいて本年度も改革マニフェストが提示されると思われますが、PDCAサイクルが有効に働いているかどうかを問いたい。

そこで、1、昨年度実績と評価及び本年度の具体的な目標を各項目ごとにお示しいただきたい。

第2に、さまざまな項目で見直しが必要と思いますが、まずは項目を具体的に設定し、取り組む状況についての考え方をお示しいただきたい。特に第2次行革は市民参加というキーワードが付されております。 その市民参加というキーワードに基づいてどのような行革が推進するのか。具体的に本年度はどのような目標のもとにそのキーワードがきちんと機能するような形で設定されているのかについてお聞きします。

そこで、たくさんございますので、とりあえず具体的に私が確かめてみたいという項目を上げてみました。(1)、自立的な財政運営の推進という項目で2の3、補助金等の見直し、4の1、学校の統廃合、4の3、保育園、幼稚園の統廃合、民営化、5の2、学校給食の業務委託、それから7、これは公営企業等の経営健全化という項目でなされておりますが、具体的な取り組み項目がさまざま各特別会計から企業会計にわたるまで出ております。それについてポイントはいかに一般会計からの持ち出しを少なくするかという観点でご説明、ご見解をお聞きしたい。

大きな(2)です。人材育成と組織機構の改編という項目です。9の1、定員適正化計画の推進、9の2、給与の適正化。大項目の3は、情報公開による信頼性の確保と行政サービスの向上という項目です。その11の4、身近なサービスの充実、12の3、地域コミュニティー活動の推進、おのおの今列挙しました項目について具体的な見解と、それについての取り組み状況をお聞きしたい。私は、それについての見直

しを必要と考えておりますので、そこで少しやりとりをさせていただきたい。

次に、総合計画の後期分について、大部でございますので、1点に絞りました。議長の計らいで全員懇談会などで佐渡汽船との情報交換、意見交換の場を設定していただいたり、市執行部からもこの件について協議事項として出された項目です。総合計画後期分については、1、第2章、第1節、(1)、交通体系の整備、航路における佐渡航路地域公共交通総合連携計画という項目あります。その概要をまず示していただきたい。

そのような計画と連動した形で今回の社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造に対する補助金という問題が浮上してまいりました。既に6月10日に何らかの締め切りがあったようで、かなり緊急の課題として議会にも提示されましたので、それについての県なり、国なりにどういった協議内容で申し入れをしたのかということについてお聞きをしたい。具体的に県、国に上げるためには、本市にそれなりのスタンス、考え方、どのようなメリット、デメリットがあるのかということについては当然のことながら検討されていると思いますので、そういったものが具体的な文字として要綱等なりに既に準備されているのかということについてもお聞きしたい。

以上です。

○議長(金光英晴君) 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、田中議員の質問にお答えします。

祝議員の質問にもお答えしましたけれども、21年度のこの行革大綱実施計画、これにつきまして21年度のまずは実績を、決算額確定しましたので、現在検証を行っております。その結果をもとに行革推進委員会で最終評価をいただくことになっております。また、集中改革プランの策定に当たりましては、これまでの取り組み成果や行革推進委員会からの評価結果を踏まえて最終的に行政改革推進本部において決定したものであって、内部、外部評価を取り入れ、市民の理解と協力を得ながら改革、特に今回は市民参加ということで情報の開示等、市民参加のあり方も含めて推進に努めていきたいと考えます。

本年度の具体的目標など詳細につきましては行政改革課長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、社会資本整備総合交付金、既に議会に6月4日に県に対して手挙げをいたしたわけでございますが、計画の期間は平成23年度から平成25年度までの3カ年、総事業費は60億円ということなのですが、カーフェリーのリプレースといいますか、置きかえの要望でございます。この制度は、何度もお話し申し上げていますが、佐渡市が中心になって手挙げをしますが、もともとが道路財源の一般財源化に係る一般財源化の枠の中でやらなければいかぬということで、県の中ではまだ調整がいろいろこれから進んでいるところだというふうに聞いております。建造費として市が支出した経費につきましては、島民への運賃割引や地域の活性化につながる事業などに還元してもらうということが原則で現在大まかの了解を得ておりますが、詳細は今後議会とも相談しながら佐渡汽船等との協議を詰めていきたいと考えております。

佐渡航路地域公共交通総合連携計画につきましては、佐渡航路活性化協議会が平成21年3月に策定した ものでありますが、計画概要を質問受けております。これは、交通政策課長に説明をさせたいというふう に思います。

- ○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) お答えします。

評価結果については、祝議員の答弁と重複しますので、省略させていただきたいと思います。

具体的目標は、集中改革プランの44の取り組み項目にそれぞれ年次別に数値目標として掲げてあります。 特に人件費、物件費や補助費及び繰出金の削減はビジョンの歳出、歳入改革の大きな成果につながるもの であります。これらの取り組みの効果額については、現在その算定方法を協議しております。

次に、自立的な財政運営の部分については、普通交付税が平成31年度には現在の4分の3に削減される 見込みであることから、公共施設の整理、統合や補助金の見直し等による歳出削減に努め、自立的な財政 運営に努めるものです。

また、新たな定員適正化計画に基づく職員削減を図るとともに、職員の経営感覚を持った人材の育成に努め、市民ニーズへの柔軟な対応が可能となる効率的な組織への改編に努めます。

これらの行政改革を図る上で市民の理解と協力が不可欠であり、積極的に情報を公開することで市民との信頼関係を築き、満足度の高いサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

佐渡航路地域公共交通総合連携計画ということでございますが、これにつきましては北陸信越運輸局、新潟県、新潟市、佐渡市、佐渡汽船、新潟交通佐渡、佐渡観光協会及び利用者の代表で組織する佐渡航路活性化協議会が21年3月に策定したものでございます。これにつきましては、内容的には、一口に言いますと、佐渡への航路の活性化を図るという目的でございまして、船旅の魅力アップや多様なニーズに対応した利用者の満足度の向上を計画の目標としておりまして、具体的には現在は船内イベント、あるいは船内でのツアーデスク、あるいは県民向けの旅行商品の造成、多機能発券機の設置、これはことし行いましたが、このような事業を国の補助金をもらって実施をしているというような事業でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。

○15番(田中文夫君) 行革課長にお聞きします。

祝議員に個別お答えしたということですので、私は個別問いませんが、1つだけ聞きましょう。当然評価はした、まず。21年度改革マニフェストにのせられている個別事項についての取り組みは評価を終えた上で、例年ですと、7月か8月ごろに改革マニフェストというのが、本年度の分が出てくるはずです。当然のことながらもう既にそれは評価を終えて、つまりPDCAのサイクルを終えてPが出てくるという段取りになっているわけなのでしょうが、そのPはもう具体的に各課からは出てきているのでしょうね。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) お答えします。

各課からは、事務事業の内容について出てきておりますので、今それについて審査をしております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) そうしますと、第2次の行革大綱という形で、どうも先ほどの同僚議員の説明ですと、例えば人員の把握とか、人件費の積み上げの仕方とかに第1次と第2次とにある種組みかえがあったような説明がなされましたが、具体的な取り組み事項等について各年次ごとに、集中改革プランでは5年間分が出てきているわけですが、その具体的な集中改革プランに基づく当該年度、ですからことしです。22年度の改革マニフェストというのでしょうか、去年の例で言えば改革宣言2009が2010になるのですか、そういったものがきちんと体系化されて出てくるというふうに考えてよろしいでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

平成18年の3月に策定した集中改革プランは、200ぐらいの項目があるということで市の取り組みが見えにくいということで年度の集中的に取り組む項目について推進委員会からの意見がありまして、集約したものをマニフェストとして作成しておりました。その集約した項目が第2次に対しましては部制から課制に変わったこともありますが、項目的に集約しまして、同類のものは整理しまして、終わったものは削除しまして、その項目を44項目に減らしたもので集中改革プランを作成いたしました。その中でマニフェストというものは数値目標が5年間掲げてありますので、その中でマニフェストにかわるものとして実施していきたいと、そのように考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 今の説明をお聞きした限りでは、要するに各年度ごとに改革マニフェストといった ようなお約束をするような計画はないと、集中改革プランだけでとりあえずはとどめるという理解でよろ しいでしょうか。それと同時に、確かに検討する余地はあったのです。改革マニフェストは、できること しかやらない。できないことは、なるべく責めを負いたくないために掲げないというふうな傾向が如実に ございましたので、そのような後ろ向きのマニフェストならばただやっているという格好を見せただけと いうことですから、確かにそれは余り意味がないことですが、そういった反省も踏まえて年度ごとの改革 マニフェストはつくらないということになったのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

集中改革プランの中に年度ごとに数値目標を掲げてあります。今までの第1次の集中改革プランの中には数値目標というものがほとんど存在していなかったということで、マニフェストにかわるような形で2次の場合には数値目標をできる限り37項目が設定してあります、44項目中。その数値目標に対して年次的にその目標に対して取り組んでいくというふうに考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

- ○15番(田中文夫君) よく理解をしました。しかし、1年というスパンで取り組むよりは5年というスパンでじっくり腰を落ちつけて具体的に実現をしていくということであるならば、それはそれでよしとせざるを得ないと思いますが、ただ1つ疑問に思います。ここにいらっしゃる方々にわかりやすいようにちょっと疑問に思ったことを1つ同僚議員が質問した項目に基づいて言いましょうか。職員数、削減目標が出されました。先ほどの説明ですと、組みかえが一部あったけれども、22年度については1,401人ということでした。それは実数です。つまり4月1日の実数が1,401人であって、それは目標ではないです。22年度目標は、具体的にその実数から何人削減するかということで設定されなければならないのではないでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

- ○総務課長(山田富巳夫君) お答えいたします。
  - 一番最初につくったのは18年3月でございますけれども、第1次でつくった目標数値に対して22年があるわけですので、ことしの実数値1,401人から第2次は27年に向かっての5年間の目標を掲げてございます。ですから、1次があって1次の最後の翌年ということでの目標達成しての実数値というふうにとらえていただきたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) とすると、これは理解しがたい様式だと思う。様式が理解のしにくい様式になっているのだと思います、これ。実数そのものは出発点であって、それから5年間かけて何人落とすかということで最終年度の5年目にその数を目標数値としてのせることは結構です。その間の年次ごとに2年次、3年次、4年次はどれぐらいずつ数を落とすかというやっぱり目標数値を掲げていくべきだと思うのです。そういう意味でいうと、1,401人という実数値が目標額の中に上がってくることは私はおかしいと言っているので、考え方はいいのです。この表そのものの様式がそのような形の理解にはならないので、そういう指摘をしたのですが、そうですよね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長(山田富巳夫君) お答えいたします。

プランの9の1の関係でございますが、20年、21年については実績が出ております。そして、22年度を初年度としまして、最終的に26年です。27年に向けての26年までの間この中に計画数値というのがございます。これが目標数値であります。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) これは、やりとりしても細かいことだから、いいです。とにかく私言いたいのは、22年度の総職員数が1,401人になっているよと。これは、実数だとおっしゃったわけだから、それはいいです。この問題やっていると切りがない。

個別私が上げました項目について、行革課長ではなくて各所管課にこの問題を問いたいのですが、一つ

- 一つ具体的に指示をしていただけませんか。例えば2の3、補助金の見直しの所管課について考え方を聞きたいわけですが、個別ずっとそういうふうに進めていただけませんか。
- ○議長(金光英晴君) 2の3の補助金等の見直しについて、所管課長。

[「所管課にやって。所管課」と呼ぶ者あり]

- ○議長(金光英晴君) 中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

補助金等の見直しについてでありますが、平成19年に補助金、負担金等の見直しの方針を策定し、その中で原則3年の周期にサンセット方式の徹底、5万円以下の少額補助金の廃止、受益者の自立を促すために補助率の見直しと。そのほかに7項目あるのですが、掲げた毎年調査、検証を行っていきたいと思っております。今後補助金等の削減を確実に進めていくために本年度見直し方針項目とあわせて補助金の目的、妥当性等を検証し、妥当性や成果が低い補助金については担当課に補助金交付団体との調整を推進し、進捗状況のヒアリングを行い、最終の設定や少額補助金の廃止時期等の決定、受益者負担の見直し実施をしていきます。なお、本年度の削減に取り組む補助金、負担金についてはヒアリング実施後、決定する予定で考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

〔「1つずつやるの」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(金光英晴君) 1つずつ。
- ○15番(田中文夫君) 行革課長がお答えになったということは、この補助金の見直しについては行革課が 所管ということですか。各個別の補助金そのものについてあなたが責任持てる、この発言内容について。 例えばこの認識、現状課題について前例踏襲、地域管理に交付がなされているとかという、そういった認 識を各所管課が持って補助金を設定しているとしたら、これはゆゆしき事態だ。と思うのだけれども、そ れであって、なおかつこうして補助金がたくさん出されているわけだから、まず外部評価、平成22年度か ら第三者機関を設置してやると言っているから、どんな内容なのか。

あと、関係団体とのヒアリングについていくと、具体的にこんなの補助金を出すときに個別やっているはずなのだろうけれども、やっていない事例も聞いていますので、そんなことを許してきたということ自体についてのきちんとした見直しというのはする必要があると思いますが、それは所管課がきちんとやるべきでしょうが、所管課ができなければ行革課がきちんとやれるのか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。 各課のほうの担当で実施していただくということになっております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

○15番(田中文夫君) 所管課がそういった無駄な前例踏襲や地域管理によるような補助金を交付している という認識があるならば、ぜひぎゅうぎゅうと所管課を締めつけて補助金を削減する努力をしてください。 外部評価委員会もきちんと使ってそのことの検証も含めてやってください。

2番目の教育委員会のほうの課題に行きましょう。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

学校の統廃合についてですが、平成18年の9月に策定されました佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画に基づきまして集中改革プランの計画数値に向けて職員一丸となって日夜努力しているところでございます。

あと、学校の給食の業務委託の件ですが、学校統合に伴って将来的な給食センター、それと自校式の給食の配置を検討するとともに、その業務委託のメリット、デメリットを検証して平成23年に委託推進計画を策定したいということで考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

- ○15番(田中文夫君) 学校統廃合の項目、この現状、課題についての文言、実施内容、実施効果等は所管 課のあなた方が書いた文字、それとも取りまとめしている行革課が書いた文言、まずこれを確認したい。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

学校教育課で考えたものです。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

○15番(田中文夫君) まず、見直しが必要だという項目に上げたところで質問します。

学校は、地域の文化、体育の中心という現状認識について私は疑義を感じます。次に、統合は複式学級の解消が目的という認識、これについても疑問に感じます。これについての考え方をもう少し説明してください。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) まず、学校は地域の文化、体育の中心となっている面もあり、推進に当たっては地域と保護者の十分な理解と協力を得て進めていますということですが、やっぱり集落へ行くと学校は地域のコミュニティーということで非常に統合、廃校に反対されております。それで地域の理解を得て進めてまいりたいというふうに考えております。

複式学級の解消ということですが、変則複式等になると1人の先生が1年、2年、2年、3年というように2つのクラスを持つとやっぱりその先生に負担もかかるし、生徒にも余りいい効果があらわれないということで、まず前期で複式学級の解消に努めてまいりたいということで考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

- ○15番(田中文夫君) 学校統廃合の件については、行革委員会でも私の所見は述べたつもりですし、前回 の小中連携校の議案についても地元の要求に対して私は異議があるということで所見を述べましたから、 理解はいただいているかと思いますが、学校資源が地域の重要な宝であった時代はとうに過ぎていきます。 ましてやコミュニティーなどという、そういったものが学校というものの中に中心というか、にして成り 立っているなどということはありません。ですから、その認識をまず私は変えていただかないと統廃合問 題は進まない。地元要求に屈していくということになりかねない。学校の統廃合は何のためにするのか。 これは、子供のためにです。子供に集団性を担保する。今これだけの情報化社会ですから、ある意味では 子供が1人勉強しようという意欲さえ持てば情報に接することは可能です。ある意味では、学校というも のは要らないかもしれない。しかし、この集団性そのものは確立できない。この集団性を担保するという ことは、社会性を身につけるという極めて今後子供が成長し、大人になって社会人として健全な生活を送 っていくために必要なこと、ある意味では学校に残されている使命というのは最後はそこなのだろうとい うことを私は考えているわけです。だからこそ子供のために学校の統廃合を進めていく、集団性を担保す る、そのためにこそ進めていかなければならない。だからこそ親は説得していかなければならない。しか し、学校が地域の宝だというふうな認識を持っている地元に苦慮する必要はないと私は思います。確かに 学校の先生が地元に住んでさまざまな社会生活の中で大人たちとつき合ってさまざまな知識を与えてい く、あるいは学校資源、グラウンドやさまざまな教材などが地域の人たちに開放されて、そのことの中で 学校が一つの資源性を持っていた時代はもう過ぎました。もし体育館が必要だったらば、その体育館は地 域に提供すればいいです。学校を残さないで、学校そのものが持っている器という、そういった資源性な らば地域に幾らでも提供できる、あるいは地域が必要だったらば別途その地域のために建てていくことも 可能です。そのために子供が人質になるという発想を地元に持たせてはいかぬというのが1つ。そういっ た意味で1つはその認識は変える必要があるということと、もう一つ、小中連携校に私は絡んでこの認識 を改めてほしいと思いますが、複式学級の解消が目的、小中連携校でそれ可能ですか。縦系列のある種の 陣容は小中連携の中で集められるのかもしらぬけれども、各学年単位の人間をそれだけ集めるためには小 中連携校プラスさらなる統合を進めない限り数の確保はできません。前回2つの小中連携校の問題がさま ざまな考え方が錯綜する中でつぶされました。今回また1つ出てきます、1校が。あなた方の考え方次第 では、この小中連携校私は、前回にも言いましたけれども、さらなる大統合を図るという前提でない限り 小中連携校というのはあくまでも過渡的な形態です。この過渡的な形態が何年もつかというシミュレーシ ョンしたときに、例えばその小中連携校に貴重な財源を投入するということもある意味では無駄だし、そ ういう点では子供たちにとっても過渡的な何年というスパンでしか保障されないような連携校ならばやめ たほうがいいというふうに思いますが、そこらあたりの考え方。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) 小中連携校については、複式学級が確かに発生します。ほかの複式学級の解消というのは、小中連携校を除いた学校の複式学級の解消というふうに理解してもらいたいですし、小中連携校については特色ある学校づくりということで複式は残ります。ただ、先生が小中兼務できるということで、1人体制でなくて時には2人体制でやったりすることができるかというふうに考えております。

議員言うようにさらなる広範囲での学校統合ということですが、我々もその辺の話は十分しております。ただ、地元住民の中には確かに2人か3人ぐらいのクラスメートしかいない。それが小学校まで、6年間ならまだしも、プラス3年間で9年間もそういう少人数だけでつき合っていて子供の成長、生徒の精神的な成長というものが果たしてそれでよいのかというような疑問もあるというようなことでありましたが、地区住民の総意としてはあくまでも小中連携校で残してもらいたいというようにまとまったものでございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。

○15番(田中文夫君) 新任の教育委員長、教育長に申し上げます。

教育課長以下教育委員会のスタッフは大いに汗をかいて苦労して、そういう中からにじみ出た話をしているわけですが、認識が誤ったところから出発すると要らぬ苦労をしてしまう。私は、お二方には極めて子供を第一に考えた学校統廃合を積極的に進めていけるようお願いをしておきます。

次に、給食センター、考え方。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○議長(金光英晴君) 給食センターにつきましては、先ほど答弁しております。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) では、これも常々言ってきていますから、ただちっとも聞かない、言うことを。つまり給食を必要としているニーズは、学校の児童生徒に限らない。そのことを妨げているのは、行政の縦割り構造です。だから、これを廃止するためには指定管理ではだめなのだ。要するに給食センターの民営でないとこの垣根は越えられない。だから、私はまず民間への業務委託ではなくて、センターそのものの民営化を図るべきだ。できれば地産地消という観点も含めて考えると、生産組織を持っている、そういった団体とある意味ではしょっぱなは第三セクターみたいな方式でやるのも一つの方式かもしれないです、即ストレートに民営化にいかないならば。私は、そこのところをちょっとあなた方のほうからも、ある意味では福祉部門のほうからもお互いに知恵を出し合ってそこらのほうに持っていけるような計画立てをしてほしいわけですが、そのような考え方はあるのか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

学校給食そのものについては、完全業務委託と一部業務委託があるかと思います。栄養士まで委託するのかというようなことで、そこまで考えると非常に学校給食がいろいろな問題があるということで、一部業務委託ということで計画をつくりたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 福祉課長、今の件について。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

保育園の場合は、調理室というのは保育園に必ず設置しなければいけないということとなっておりますので、ちょっと今の議論に関してはなかなか我々の立場から給食センター統合、民営化云々の切り口で申し上げる立場にないと、そういうふうに考えております。

[「保育園のことを言っているんじゃない。ホーム、老人の」と呼ぶ者あり]

- ○社会福祉課長(新井一仁君) 老人ホームですか。それでは高齢福祉課長でしょうか、済みません。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 保育園については、理解をしておりました。言った先を間違えた。高齢福祉課長という方がいましたね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをいたしたいと思います。 田中議員のご指摘につきましては、まだ私ども検討、研究をしておりませんのが実情でございます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 大給食センターをつくったということで一部批判もございましたが、地の利からしますと、同じ地に老人ホームもございますし、あの給食センターそのものを売り家にしてしまうと極めて有効な発展形態がつくれると思いますし、地産地消についても私は有効に、つまりパイが大きくなればそれだけさまざまな地産品を扱うことも可能、ましてや対象がバリエーションがあればなおのことということですが、提言をしておきます。

次は、保育園、幼稚園の統廃合のことについて考え方を聞きます。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

保育園の統廃合民営化についてでございますけれども、平成18年策定いたしました保育園統合計画に基づきまして現在保護者、地域の皆さんの理解を得ながら進めておるところでございます。また、あわせてことし2月に民営化基本指針というものを策定したところでございます。今年度は、それをより具体化いたしまして推進計画というふうな形にいたしまして、今年度からは民営化に向けた取り組みをしっかりと行っていきたいと、そんなふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 幼稚園。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

幼稚園については、今3校ございます。それと私立の幼稚園が1校あるわけですが、実際に必要かどうか、それも含めて検討したいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) これも新任のお二方に課題設定ということでお受けとめいただきたいと思います。 考え方としては、幼児の保育教育に関しては幼保一元化などという30年前の議論ではなくて、佐渡市の場 合には保育園一元化という方向で進めていただきたい。というのは、幼稚園児は基本的に保育所から幼稚 園に移ります。一番ひどいのは、小木みたいにかなり具体的に保育園から幼稚園という形のルートをつく って運営してきたような経過あります。ですので、保育ニーズと当然幼児教育のニーズは違うというふう に思うし、これだけ保育園もそういった対象児を持っている親御さんたちのニーズも多様化してきました。 しかし、佐渡市の場合についてはその多様なニーズを保育園で吸収するために私は民営化という形でバリ エーションをつくっていく必要があると思います。そういった形での方針提示をしているわけですが、な かなかそのことについて頑として教育委員会は今まで聞きませんでした。いろいろと事情を察しますと、 1つは幼稚園教諭の待遇の問題があるのかなというふうには理解をしている部分もありますが、少なくと も今現在公立の幼稚園を保持しておくことは極めて経費の上でも意味がありません。これを保育園に一元 化することで私はまず幼児に対する佐渡市の子育て支援という形の形態をつくった上でそれを多様なニー ズを吸収するために民営化していくという中で方向性を指示したいと思いますので、ぜひそれを課題とし て進めていただきたい。少なくとも今学校教育課長が言ったように、幼稚園数を平成26年はゼロにすると いうふうに計画には出ているのです。では、なぜすぐにそれができないのかということが私は問題視とし てすごく残念に思います。一応それだけお話をした上でぜひ検討をいただきたいと思います。

次に、公営企業等の経営健全化の問題で、まず行革の関係でも指摘しました下水道に関してちょっと考え方を伺いたい。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。和倉上下水道課長。

○上下水道課長(和倉永久君) それでは、下水道の経営健全化についてご説明を申し上げます。

下水道事業の経営健全化については、昨年度まで22億円の事業費でございましたが、来年度以降8億円と縮減することで見直し計画を進めてまいっております。また、並行して水洗化の向上に向けて下水道接続及び普及促進を進めてまいりたいと考えております。

また、下水道事業の補助制度につきましては社会資本整備総合交付金制度と今年度から変わりました。これについては、県の県事業との連携を含めまして、新潟県の中で治水事業、砂防事業、地すべり事業、急傾斜地事業、海岸事業の中に下水道事業がございまして、県の流域下水道ともに総合的にプランを作成しながら進めてまいりたいと考えております。これについては、市民の意向を十分に反映することが条件でございまして、それについては集落の説明会等十分に行って、下水道整備計画区域内においても合併浄化槽への転換も含めまして、現実的な汚水処理計画を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

田中文夫君。

- ○15番(田中文夫君) この件については、行革委員会でも具体的な提言をしています。その提言に基づいて当時の担当部長は21年度の23億が頂上で、それから具体的には減らしていく。できれば15億ベースにさせてほしいと。しかし、シミュレーション見ている限りでは、8億の起債の償還額と本市からの持ち出し分でとりあえず当初15億の持ち出し、これでは大き過ぎると。それをもっと半分にして7億、8億ぐらいのベースでないと先行き下水道事業そのものはパンクするよということで話をした経過があります。それに基づいてこれが出てくるかと思ったらば、15億ベースでずっとやっていきたいという計画のようです。既に国、県は農村部については合併浄化槽の方式でやっていくような方向性を立てているはずですし、本市においてももう既に都市部、人口密集地についてはほぼ終わっている段階ですよね。あとは、計画承認をされているということで積み残した部分についてのみというふうな話であったように記憶をしておるわけですが、このまま5年間15億ベースでやっていくのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。和倉上下水道課長。
- ○上下水道課長(和倉永久君) お答えします。

今年度7月からは住民の地域説明会を十分に行って関係の汚水処理計画を見直していくということで、 22年度については計画の見直しを行って県と打ち合わせていきたいと考えておりますので、ずっと永遠に 8億ということはないと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) ぜひ行革特別委員会の報告をもう一回見直していただいて指摘、提言したことを参考にもう一度つくり直していただきたい。15億持ち出しているのです。確かに償還額を引いた額をおっしゃっているのだと思いますが、お話においては15億を続けていくということでしょう。私どもが言っているのは、償還額はまさに起債されている債権のほうに、返還に回さなければならないのだから、それは本市から15億持ち出している。8億ベースでお金が返ってきても、それは実際には事業費のほうに投入されるわけではないですから、そこらあたりのところの一般財源を、道路財源なんかもそうですけれども、一般会計から持ち出したものがストレートにお金が還流して返ってくるという構造になっていない。そのことによってどんどん、ある意味では数字の魔術かもしれないですけれども、規模そのものがそういうことの説明の中でちっとも目に見えた形で事業規模が縮小していかないのだ。ですから、これを私はゼロベースで本来はやりなさいということを改めて言いたいわけですけれども、もう少し詳細については特別委員会の報告を見た上で再検討を促したい。

あと、たくさんの会計がございますので、一番危惧しているのは介護保険です。超高齢社会が既に実現している佐渡市において一番重要な課題は介護の問題です。ハードな部分の施設整備も必要でしょうけれども、在宅に関しても今後どんどん緻密なサービスが要求されていく。そういう中で一般会計からの持ち出し分がどんどん、どんどん年次ごとにふえている。具体的にどのようになっているかお聞きしたい。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員から介護保険特別会計についてのお尋ねがございました。一般会計からの繰出金が相当額毎年度ふえているということでございます。これにつきましては、給付費の増ということがもちろん大前提ではございますが、年々ふえているというのが現状でございます。では、どのぐらいふえているのかということでございますが、これにつきましては約3,000万近くふえているというものが現状でございます。私ども何とかしてこの一般会計の繰り出しを抑えるために一番適当な方法はないかということでございますが、議員もご存じのとおり介護予防事業等を実施をしておるわけでございます。ですが、これにつきましては参加者等がその介護予防教室等に参加しなければならないという必要性というのもまだちょっと認識をしていないところもございます。そのあたりもPRをしていかなければなりませんが、それ以外にも地域の茶の間とか、そういうものを使って閉じこもり予防をしていくと。それから、要介護認定者数をふやすのを食いとめる、その速度を何とか緩めるというようなことを考えていきたいと思っております。大変難しい問題でございますが、今後ともいろんな手法を研究していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) ニーズは、今後ともふえていく。当然今後とも持ち出しは増加せざるを得ないということだと思います。これが約10億です、今。5年後、10年後、15年後というふうに考えていくと、一般財源がどんどん、どんどん10年計画で、私ども甘いと言っていますが、300億というベースの中で占める10億とか20億というふうな形の持ち出しがもし出てきたような場合に、まさに介護そのものが非常な脅威になる。もう一度介護ということについて原点から考えていく必要がある意味では出てくる。社会的な介護というものを今介護保険で切り回していく。今国が出したひな形で、一つの社会的な介護のあり方でしょうけれども、保険で社会的な介護を担保できなくなる時期が必ず来るのではないかというふうに恐れています。ぜひよい社会的な介護の方式を見出していただきたい。先進地です、佐渡は。介護の先進地でなければならない。また、そうでなければとても保険財政はもちません。すべての特別会計がそういった意味で一般会計からの持ち出しを前提にして成り立っている会計が多いのです。これをどう縮減していくかということについて、おのおの担当部署は十分に知恵を絞っていただきたいと思います。

次に移ります。定員適正化計画の推進。議会は、特別委員会を介して定員適正化計画では甘い。これを 条例化せよという提言をしているわけですが、そのことを受けとめてどのように考えますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長(山田富巳夫君) ご指摘の定員定数条例の関係でございますけれども、職員数の上限を示すものであるという考え方からその条例を制定しているわけでありますけれども、現在職員の削減に向けた取り組みをしている最中であります。今後一定の段階で定数条例の改正については検討材料とは考えているところでありますが、現段階では今後も職員の削減が続いていくわけでありまして、佐渡市将来ビジョン及び第2次佐渡市行政改革大綱実施計画でお示しさせていただきました工程表に基づき勧奨退職制度を推進し、あわせて新規採用を抑制しながら計画的な職員数の削減を確実に実施して財政計画との整合性を図った人件費の抑制を図ってまいりたいと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 人件費の縮減及び人員の削減については、喫緊の課題なわけだ。ユーロ圏がギリシャ、スペイン問題であれだけ揺らいだのは何かというと、まさに公務員給与の問題です。それも考えると、佐渡市の土台が揺らぐ原因はまさにそこなのだ。そのときに定数は職員の上限を定めております、それは言いぐさだ。でも、実人員が上限だ。つまり実人員と定員とが乖離している。定員が実人員より上だということは、少なくとも縮減、削減を要求されているこの状況下の中で実人員がより定数に近くなっていくなどということはあり得ないわけだ。とすれば常に実人員に定員を合わせていく、その考え方が必要ではないですか。少なくとも後戻りはしない。そのための歯どめとして、常に実人員に定数を合わせていくという努力はしなければならぬ。ある意味では、もっと具体的に5カ年計画で定数削減計画を盛り込んだ条例を私はつくれるという提言を委員会ではしました。その考え方はないのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 議員おっしゃる方向で前向きに検討してまいりたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 具体的な参考例も調査してございますので、それをひな形にぜひ取り組んでください。

次に、給与の適正化の問題。先ほど申しましたユーロの危機は、まさに給与です。これを民間給与の実態調査をした上で佐渡市の所得階層のどこに位置づけるかという考え方を整理していく必要があります。 まず、そのためには民間給与が毎年どのようになっているかという調査をしていただきたいわけですが、 本年度それをする予定がありますか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 本年度する予定はございません。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) ということは、今までの方式でそのまま職員給与の決定をしていくということですか。つまり民間給与はどうなっているのか、所得水準は本市の公務員の場合には佐渡市の中でどのような 位置、階層に属するのが適切であるかなどという発想は全く持たないということですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 民間企業との比較対照は必要と思っております。しかしながら、平成20年に 試験的に1度やりました。この結果が余りといいますか、回答も少なかったものですから、民間全体を把握するというところまでいきませんでしたものですから、今後どういうやり方がいいのかを含めながら他市の状況、あるいは国の動向を見ながら本市の給与のあり方というものを研究していきたいと思っており

ます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) これは、情報の持っている守秘義務との絡みでしょうか、税金をかけるときには所得というものが調査されるわけですし、その所得の発生源であるところもたどろうと思えば幾らでもたどれるわけですけれども、そのようなことは縦割りの中での情報の守秘義務で難しいことなのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山田総務課長。
- ○総務課長(山田富巳夫君) 今議員がおっしゃるのは、税務課系統ですよね。そういった関係ですと、税 法上の規制、それから地公法上の制約がございまして、その情報交換ができない形になっておりますので、 ご理解をお願いいたしたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) リサーチそのものは、さまざまな手法がございますので、ぜひとも知恵を絞ってやってください。例はございますし、やろうという意欲さえあれば具体的にできるはずです。お願いします。時間がまさに迫ってきましたので、考え方だけ言います、見直しをせという項目について。11の4、身近なサービスの充実ということについては、最も身近なサービスは巡回窓口サービスだとか、出前市役所ではないです。具体的に経験と実績を持った公務員たる1人の職員がそのお宅を訪問することが最も身近なサービスです。先ほどの定員とも絡みますが、まさに余っている人員をそのような形で派遣してください。地域支援制度などという国の制度もありますので、それを参考にお願いしたい。

次に、船舶購入の件について。考え方はわかりました。具体的に申請をする段取りになっているのです ね。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

申請につきましては、前回の4日の日の説明の夕方、概算要望という形で県の担当課のほうへ申請をさせていただいております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) この件については、後続どんどん何人もの議員の方が質問すると思いますので、私はとりあえず考え方だけ。補助金という形なのか、貸与なのか、それとも投資なのか、もっと常識的な考え方を整理をしていただきたい。
- ○議長(金光英晴君) 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。 〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(金光英晴君) 竹内道廣君。
- ○26番(竹内道廣君) 先ほど行革課長が祝議員の質問に答えたから割愛するというのだが、とんでもない

です。質疑や関連質問やっておるのではないのです。議員個々に与えられた権利、一般質問やっておるのです。この一般質問の45分というのは、議員は世の中の世情を答えようと、国政のことを言おうと、宗教のことを言おうと、何を言ってもいいのです。議員個人に与えられた権利です。だから、同じ質問であっても先ほど何々議員にお答えをしましたがということで必ず説明するのが一般質問の基本です。議長、このことをぜひ執行部に徹底させてください。

○議長(金光英晴君) ただいまの竹内道廣君の議事進行の中で執行部への要望が出されました。その件に つきましては、議運協議の上、執行部に申し入れたいと思います。

○議長(金光英晴君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 あす16日水曜日は午前10時から開会いたします。 本日はこれにて散会いたします。

午後 5時24分 散会